矢吹町文化財報告書第 15 集

県指定史跡

鬼 穴 古 墳 群

鬼穴１号墳範囲確認調査報告書

令和３年３月

福島県矢吹町教育委員会

県指定史跡

鬼穴古墳群（おにあなこふんぐん）

鬼穴１号墳範囲確認調査報告書

ごあいさつ

鬼穴古墳群は、矢吹町神田東（三神地区）に所在し、阿武隈川に面する丘陵の東端に立地しております。

矢吹町では、平成23年３月11日の東日本大震災で被害を受けた鬼穴１号墳につきまして石室の災害復旧事業とあわせて、福島県指定史跡である鬼穴古墳群を保護する観点から、地権者との土地取得協議を進めてまいりました。特に地権者が鬼穴１号墳を含めた周辺所有地の売却を検討していることから、鬼穴１号墳の保護に向けて、遺跡の正確な範囲を確認する調査を行うこととしました。

調査の結果、検出された周溝の存在から、古墳は円墳と考えられ、古墳の範囲は現在指定されている県指定範囲よりも広がることが確認でき、今後の古墳保存に向けて大きな成果となりました。

ここに調査成果をまとめた報告書を刊行し、考古学の研究のみでなく、学校教育、社会教育の場でも広く活用されることを願うものです。

最後に調査にご理解ご協力いただきました地権者や地元地区住民の方々、並びにご指導ご協力いただきました福島県教育庁文化財課をはじめ関係各位の皆様に御礼申し上げます。

令和３年３月

福島県矢吹町教育委員会
教育長　鈴木　健生

例　　言

1．本書は、平成 29 ～令和元年度（2017 ～ 2019 年度）に実施した、災害復旧事業に伴う範囲確認調査報告書である。

2．範囲確認調査は矢吹町教育委員会が実施し、調査・報告書作成にかかる費用については、矢吹町が負担した。

3．遺跡所在地　　鬼穴古墳群（埋蔵文化財包蔵地番号：0746600075）

１号墳：福島県西白河郡矢吹町神田東 31 番地 1

２号墳：福島県西白河郡矢吹町神田東 52 番地 1

4．調査面積　「鬼穴１号墳」70㎡

5．発掘調査体制は以下のとおりである。

（1）調査指導	福島県教育庁文化財課	文化財主査	岡部　睦美
（2）調査主体者	矢吹町教育委員会	教育長	栗林　正樹
（3）事 務 局	矢吹町教育委員会	教育振興課長	佐 藤　豊
		教育振興課　生涯学習係長	野木　朋彦
		教育振興課　生涯学習係	圓谷　崇文
		事務局職員　岡田昌之、阿部祐也、横山昂平	
（4）調査担当	矢吹町教育委員会	教育振興課　生涯学習係	圓谷　崇文

（5）発掘調査作業員（五十音順）

上野恵司、加藤茂敬、川上正一、近藤正直、高久和重、立石勇、村田進一、渡辺一広

（6）遺物整理作業員（五十音順）

今井尚子、森下奈穂、山本恵里花

（7）測量調査委託、遺物実測委託

株式会社パスコ福島支店

6．矢吹町教育委員会は、範囲確認調査及び本書の作成に当たり福島県教育委員会の「県内市町村埋蔵文化財調査技術協力」事業を活用し、公益財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部（以下、「（公財）福島県文化振興財団」とする。）の以下の職員の協力を受けた。

専門文化財主査　國井　秀紀

7．本書の執筆・編集は圓谷崇文、國井秀紀が行った。執筆分担は、以下の通りである。

第１章第１節・第２節　圓谷崇文

第１章第３節、第２章　國井秀紀

第３章は、株式会社パスコによる委託業務の成果を掲載した。

第４章は、東北学院大学文学部教授　辻　秀人氏に執筆を依頼した。

8．範囲確認調査及び本書の作成にあたっては、以下の方々よりご指導・ご教示を得た。

阿部知己、菊地芳朗、鈴木功、藤田正雄（敬称略・五十音順）

9．本調査における記録及び出土資料は、矢吹町教育委員会で保管している。

凡　　例

1　本書における遺構実測図の凡例は、以下のとおりである。

（1）方　　位　　図中の方位は真北を示す。

（2）座 標 系　　国土座標は世界測地系を示す。

（3）縮　　尺　　各挿図中にスケールとともに縮尺率を示した。

（4）ケ　　バ　　遺構内の傾斜部は「┬┬」、削平部分には「╤」の記号で表現した。

（5）土　　層　　基本土層はアルファベット大文字のＬとローマ数字、遺構内堆積土は
アルファベット小文字のℓと算用数字を組み合わせて表記した。

（6）標　　高　　挿図中に示した標高は、海抜高度を示す。

（7）土　　色　　土層注記に使用した土色は、『新版標準土色帖（2000 年版）』に基づいている。

2　本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。

（1）縮　　尺　　各挿図中にスケールとともに縮尺率を示した。

（2）埴輪断面　　積み上げ痕は、一点鎖線を入れて示した。

（3）遺物番号　　挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は、例えば図１の
１番の遺物を「図１－１」とし、写真図版中では「１－１」と示した。

（4）注　　記　　出土層位などは遺物番号の右脇に示した。

3　本書で使用した略号は、次のとおりである。

遺構外堆積土…Ｌ　　遺構内堆積土…ℓ　　トレンチ…Ｔ

ＳＫ…土抗　　ＳＤ…溝跡　　Ｐ…小穴

目　　次

第１章　調査に至る経緯と遺跡の環境

第１節　調査に至る経緯……1

１.遺跡の概要（１）　　２.事業の概要（１）

第２節　位置と地形……2

１.位置と地形（２）　　２.鬼穴古墳群の周辺古墳（２）

第３節　調査経過と調査手法……4

１.調査経過（４）　　２.調査方法（５）　　３.鬼穴２号墳の調査（６）

第２章　範囲確認調査の成果

第１節　トレンチの概要と基本土層……8

１.調査の概要（８）　　２.基本土層（８）

第２節　調査成果……10

１.１号トレンチ（10）　　２.２号トレンチ（13）　　３.３号トレンチ（13）

４.４号トレンチ（13）

第３節　出土遺物……14

第４節　補足調査……17

１.Ａ地点（17）　　２.Ｂ地点（17）

第３章　墳丘と石室の現状

第１節　墳　　丘……19

１.墳丘の概要（19）　　２.墳丘の変状（21）

第２節　石　　室……22

１.石室の概要（22）　　２.石室の変状（25）

第４章　総　　括……29

挿図目次

図１　矢吹町位置図……１
図２　鬼穴古墳群の周辺古墳……３
図３　鬼穴古墳群の位置と２号墳……７
図４　トレンチ配置図……９
図５　１・２号トレンチ……11
図６　１号トレンチ埴輪出土状況……12
図７　３・４号トレンチ……14
図８　出土遺物（１）……15
図９　出土遺物（２）……16
図10　補足調査位置図……18
図11　墳丘図……19
図12　墳丘断面図……20
図13　墳丘変状図……22
図14　石室立面図……24
図15　石室平面変状図……27
図16　石室東壁変状図……27
図17　石室断面変状図……28
図18　鬼穴１号墳出土埴輪……30

写真図版

１　鬼穴１号墳遠景……33
２　鬼穴１号墳現況……33
３　鬼穴１号墳現況……34
４　鬼穴１号墳横穴式石室入口……34
５　鬼穴１号墳横穴式石室内部……35
６　鬼穴１号墳横穴式石室細部……35
７　１号トレンチ全景……36
８　１号トレンチ細部……36
９　１号トレンチ周溝検出……37
10　１号トレンチ周溝細部……37
11　２号トレンチ全景……38
12　２号トレンチ細部……38
13　３号トレンチ全景……39
14　３号トレンチ細部……39
15　４号トレンチ全景……40
16　４号トレンチ細部……40
17　出土遺物……41
18　補足調査、現地説明会、トレンチ
　　埋戻し状況……42
19　鬼穴２号墳現況……42

第１章　調査に至る経緯と遺跡の環境

第１節　調査に至る経緯

１.遺跡の概要

鬼穴古墳群は、福島県西白河郡矢吹町神田東に所在し、阿武隈川に面する丘陵東端に立地する。現況は、工場敷地および畑と山林である。現況では２基の古墳が現存しているが、かつては複数基の古墳があったとの聞き取りを得ている。

１号墳は、直径 26 ～ 27 m、高さ 4.1 mを測る円墳で横穴式石室を伴う。２号墳は、１号墳の西約 60 mに位置する。古墳の西側には周溝が確認されるが、古墳の形状については不明である。

昭和 44 年に、矢吹町教育委員会によって１号墳の横穴式石室の調査が実施された。発掘調査報告書によれば、墳丘から円筒埴輪が多量出土し、横穴式石室の礫敷底面から鉄鏃や刀子・鞘尻等の鉄製品、切羽とされる金銅製刀装具、琥珀棗玉が出土している。

この成果から、昭和 47 年に１号墳と２号墳を中心に鬼穴古墳群として福島県史跡に指定された。

２.事業の概要

今回の調査対象となる鬼穴１号墳が平成 23 年の東日本大震災において被害を受けたため、矢吹町は地権者から１号墳の土地取得を含めた災害復旧事業を進めてきた。

今後､適切に鬼穴古墳群を保存するため､周溝等を含めた古墳の範囲を把握することが必要となったことから、福島県教育庁文化財課と協議を行い、範囲確認調査を実施し、古墳の範囲を明確にすることとした。

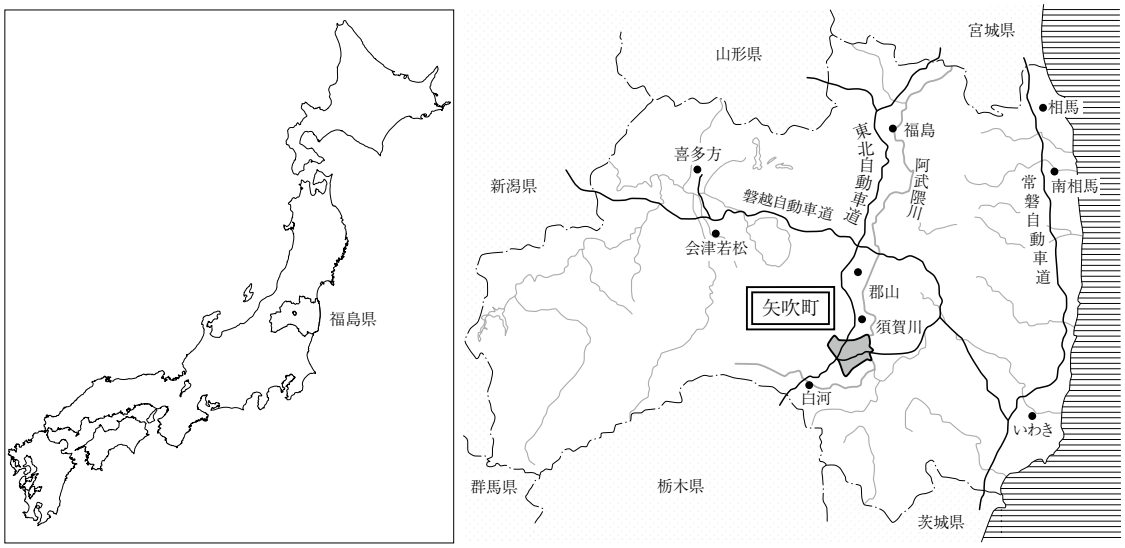

図１　矢吹町位置図

第２節 位置と地形

１.位置と地形（図１・２）

福島県は、東北地方の南端に位置し、関東・北陸地方と接しており、地形と風土から会津・中通り・浜通りの３地方に区分される。西端の会津地方は、阿賀野川流域を中心に日本海側との関係が深く、古墳時代からこの地方との結びつきが認められる。これに対し、中央部の阿武隈川流域を中心とする中通り地方では､奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれて関東平野と仙台平野を結ぶ地形となる。

矢吹町は、中通り地方の南部に当たる白河市と須賀川市の中間地点に位置し、東西を阿武隈川と隈戸川に挟まれた台地と丘陵を中心に発達した町である。

鬼穴古墳群は、矢吹町の役場から約５㎞の東方に位置し、阿武隈川によって形成された河岸段丘上の東端に立地する。石川郡玉川村のＪＲ水郡線川辺沖駅からは、北西へ約 1.4kmの地点にある。

矢吹台地の地質は、この地域が盛岡白河構造の南部にあたることもあって、基盤はグリーンタフ層である。その上に更新世に噴出した火砕流層が溶結した安山岩質溶結凝灰岩が３層にわたって形成されている。このうち中間のＤⅡ層と名付けられた層は、白河石あるいは須賀川石として各種の石材として利用されている。多くの古墳時代の横穴墓もこの地層を掘削して造られている。

２.鬼穴古墳群の周辺古墳（図２）

鬼穴古墳群の周辺には、図２で示したように阿武隈川を挟んだ東岸と西岸に古墳と横穴墓が多く確認されている。阿武隈川の西岸にあたる矢吹町では、塚原古墳や上宮崎Ｂ遺跡などのように古墳中期から確認される。特に、上宮崎Ｂ遺跡では、５世紀後半から「榛名二ッ岳伊香保テフラ」（以後ＦＰ）降下以前と考えられる初期の群集墳が 18 基も確認されている。古墳後期･終末期になると、古墳の小型化や群集化の傾向が進み、神田地区・三城目地区の阿武隈川沿いの段丘上に多くの古墳が築造されている。この時期の古墳では、６世紀後半と考えられる鬼穴古墳群をはじめ谷中古墳群が挙げられる。いずれからも埴輪が出土しており、横穴式石室を伴う代表的な古墳である。また横穴墓には、矢吹町弘法山古墳群、久当山横穴墓群･七軒横穴墓群などがあり、７世紀に比定される。

一方、阿武隈川の東岸にあたる玉川村では、江平古墳群、江平横穴群、宮ノ前古墳群などが確認される。江平古墳群は、前方後円墳や円墳と考えられる溝跡および埋葬施設が 31 基確認された群集墳とされている。時期については、ＦＰ降下以前の５世紀後半と考えられる。江平古墳群の南西側の石切り場付近には､犬塚又兵の記録から横穴墓（江平横穴群）の存在が確認されている。また、宮ノ前古墳は、大型の切石積みの横穴式石室を有する７世紀後半の終末期の古墳である。

このように、阿武隈川に隣接する鬼穴古墳群の周辺には多くの古墳が存在する。これらの古墳群の被葬者が当地域の有力者と考えた場合、阿武隈川を含めた鬼穴古墳群の周辺は、当時の重要な地域と考えられる。　（圓　谷）

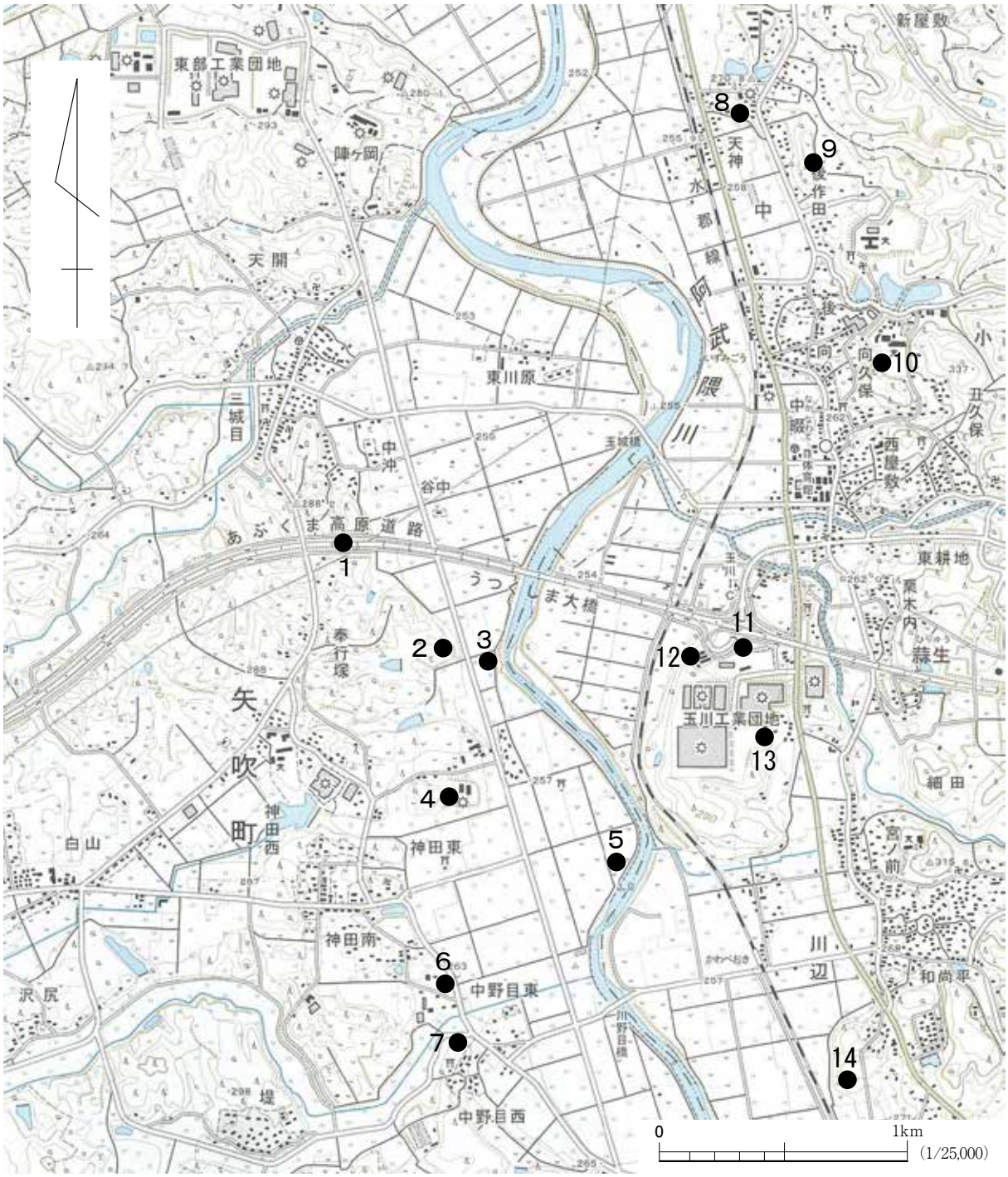

番号	古　墳　名	種別	時期	備考	番号	古　墳　名	種別	時期	備考
1	弘法山古墳群	古墳	古墳		8	開山古墳群	古墳	古墳	
2	久当山横穴群	古墳	古墳		9	後作田古墳群	古墳	古墳	
3	塚の越古墳	古墳	古墳		10	向久保古墳群	古墳	古墳	
4	鬼穴古墳群	古墳	古墳	県指定	11	江平古墳群	古墳	古墳	
5	谷中古墳群	古墳	古墳		12	江平横穴群	古墳	古墳	
6	塚原古墳	古墳	古墳		13	宮ノ前古墳群	古墳	古墳	県指定
7	中野目西古墳群	古墳	古墳		14	幕内山古墳群	古墳	古墳	

図２　鬼穴古墳群の周辺古墳

第３節　調査経過と調査方法

１. 調査経過

平成 29 ～令和元年度に実施した鬼穴古墳群の範囲確認調査については、福島県文化財保護審議会委員辻秀人氏の指導のもと、福島県教育庁文化財課による市町村埋蔵文化財調査等技術の協力により、（公財）福島県文化振興財団の支援を受け実施した。以下にその経過を記す。

平成 29 年度

平成 29 年

12 月 14・15 日：　災害復旧事業に伴う現況測量調査を実施するため、１号墳の周辺にある雑木の伐採作業を実施した。

平成 30 年

１月 12・13 日：　１号墳および横穴式石室内の測量調査を実施した。

平成 30 年度

６月　　14 日：　矢吹町教育委員会と福島県教育庁文化財課および福島県文化財保護審議会委員の３者による現地協議により、3,080㎡を対象に範囲確認調査を実施することになった。

７月３・４日：　１号墳の範囲確認調査を実施するため、古墳周辺の草刈りを実施した。

７月　　９日：　範囲確認調査を開始した。器材の搬入、1 号墳の現況写真撮影を行う。その後、調査員２名と作業員６名で、１号トレンチの掘削を開始する。

７月　　10 日：　２号トレンチの掘削を開始した。午後から雷雨となり、現場での作業ができないことから、矢吹町文化センターにおいて出土遺物の水洗いを行った。

７月　　11 日：　３号トレンチの掘削を開始した。

７月　　12 日：　３号トレンチの調査では、墳丘裾部から東側にかけて削平を受けていた状況が確認された。また、墳丘裾部のＬⅡの旧表土上には、墳丘に盛土が積み上げられている状況が認められた。午後には、地元の郷土史家が調査の見学に来られた。

７月　　13 日：　１号トレンチの墳丘裾部の平坦面からは、古墳構築以前と考えられる土坑が検出された。

７月　　17 日：　４号トレンチの掘削を開始した。１号トレンチ墳丘裾部の平坦面から周溝内縁の上端が検出されたため、周溝外縁を確認するためにトレンチを西側に延長した。

７月　　18 日：　１号トレンチで検出された周溝内の墳丘側から１個体と考えられる円筒埴輪が潰れた状態で出土した。また、周溝外縁の上端が確認されたことから、１号墳は円墳の可能性が高くなった。

７月　　19 日：　３・４号トレンチを完掘した。その結果、３号トレンチの墳丘裾部で削平を受けていることが確認された。また、４号トレンチでは白色粘土範囲、土坑２基、溝跡１条、ピット４基が検出された。

７月　　20 日：　１・２号トレンチを完掘した。１ 号トレンチで検出した周溝については、内縁と外縁の上端が確認され、今回の調査の目的が達成されたことから、底面までは掘り下げなかった。

７月　　26 日：　矢吹町教育委員会、福島県教育庁文化財課および福島県文化財保護審議会委員、（公財）福島県文化振興財団で調査状況の確認を行った。その結果、１号トレンチで検出した周溝の延長部を確認するため、補足調査を実施することとなった。

９月　　20 日：　補足調査と現地説明会の準備を行った。補足調査では、１号トレンチで検出した周溝の南北方向への広がりを確認した。

９月　　22 日：　範囲確認調査の成果を広く周知するため現地説明会を実施した。地元住民や考古学関係者を中心に、約 60 名もの見学者があった。

12 月　　20 日：　１～４号トレンチの検出面上に厚さ 10㎝前後の山砂を入れてから掘削した土を埋め戻し、現状に戻した。これをもって、現地での調査が終了した。

令和元年度

12 月　　20 日：　地権者の了解を得て、鬼穴２号墳周辺の草刈りを実施した。

12 月　　21 日：　昨日の継続で鬼穴２号墳周辺の草刈りを実施した。その後、鬼穴２号墳の現状を確認し、現況写真の撮影を行った。さらに、鬼穴２号墳の位置図およびエレベーション図を作成した。　（圓　谷）

２.調査方法

鬼穴１号墳の範囲確認調査の目的は、古墳に関連する施設等の広がりと遺存状況を把握することである。その中で、古墳の形状と規模、古墳周溝や埴輪の外部施設の把握などを確認することが求められた。調査は、古墳の保存に努めるため、トレンチの設定を最小限に留める方針で行った。

今回の調査では、横穴式石室の主軸方向を基準として墳丘裾部にトレンチを４本設定した。トレンチの長さは、各トレンチの状況で異なるが、その幅は 1.5 ｍに統一した。

調査にあたっては、遺物の出土に留意しつつ全て人力でトレンチの掘削および検出遺構の精査・記録保存を行った。

遺構の調査にあたっては、遺構の堆積状況や遺物の出土状況を確認しながら掘削を行った。遺構は、１号トレンチの周溝・土坑と４号トレンチの灰白色粘土範囲・溝跡・土坑・ピットである。周溝については、底面まで掘り下げていない。また、溝跡では、検出した範囲の１／４程度を掘り下げて底面を確認している。灰白色粘土範囲は厚さ確認のため､トレンチ西壁に沿って一部掘削した。なお、土層の観察には､『新版標準土色帳（2000 年版)』を用い、その表記法に準じて記載した。

遺構の図化作業については、遺構や出土遺物の位置を示した。作図の縮尺は、周溝、土坑･溝跡･ピットの遺構を１／20とし、１号トレンチ出土の円筒埴輪の詳細図は１／10で記録した。１号墳墳丘図およびトレンチ配置図は１／200で作成した。また、横穴式石室の入り口部と内部については、全て１／20で記録した。

遺物の取り上げは、各トレンチおよびトレンチ内の遺構単位で行い、基本土層及びトレンチ断面との対比によって出土層位を判断した。また､遺物の出土位置については､トレンチ内をａ(墳丘部)、ｂ（墳丘裾部の平坦部)、ｃ（墳丘裾部から５ｍ以上外側）の３つに区分けした。

写真記録は、調査過程で随時撮影している。基本はデジタルカメラを用い、遺構の特性から重要と判断したものについては、細部の撮影も行った。

報告書作成にあたって、挿図・写真図版の作成およびその編集はコンピューター上で行った。掲載遺物は一眼デジタルカメラを用いて撮影した。

範囲確認調査で得られた記録や出土遺物は、矢吹町教育委員会において整理作業を行った。報告書刊行後は、各種台帳を作成し、閲覧可能な状態で矢吹町教育委員会に保管している。　（國　井）

３.鬼穴２号墳の調査（図３、写真19）

鬼穴２号墳は、これまでに位置やその状態を示す図が作成されていない。このため、今回の調査に併せ、位置図と墳丘から周溝までのエレベーション図を作成した。作図にあたっては、平板を使用した。

現況は、山林および畑地と工場敷地である。２号墳は、１号墳の西約60ｍにあたる山林の北東端に位置する。古墳の東側は畑地造成による削平を受け、北側も工場敷地造成に伴う削平を受けている。また、墳丘の上部付近は平坦であることから削平を受けた可能性がある。墳丘の規模は東西約18ｍ・南北約15ｍを測り、比高差は約３ｍである。周溝は古墳の西側で墳丘を巡るように確認されるが、南西側では方向を変えて南側へ伸びる。さらに、古墳の南側にも東西方向に伸びる明瞭な溝が見られるが､この溝は現代のものと考えられる。そのため古墳の形状については不明である。

（國　井）

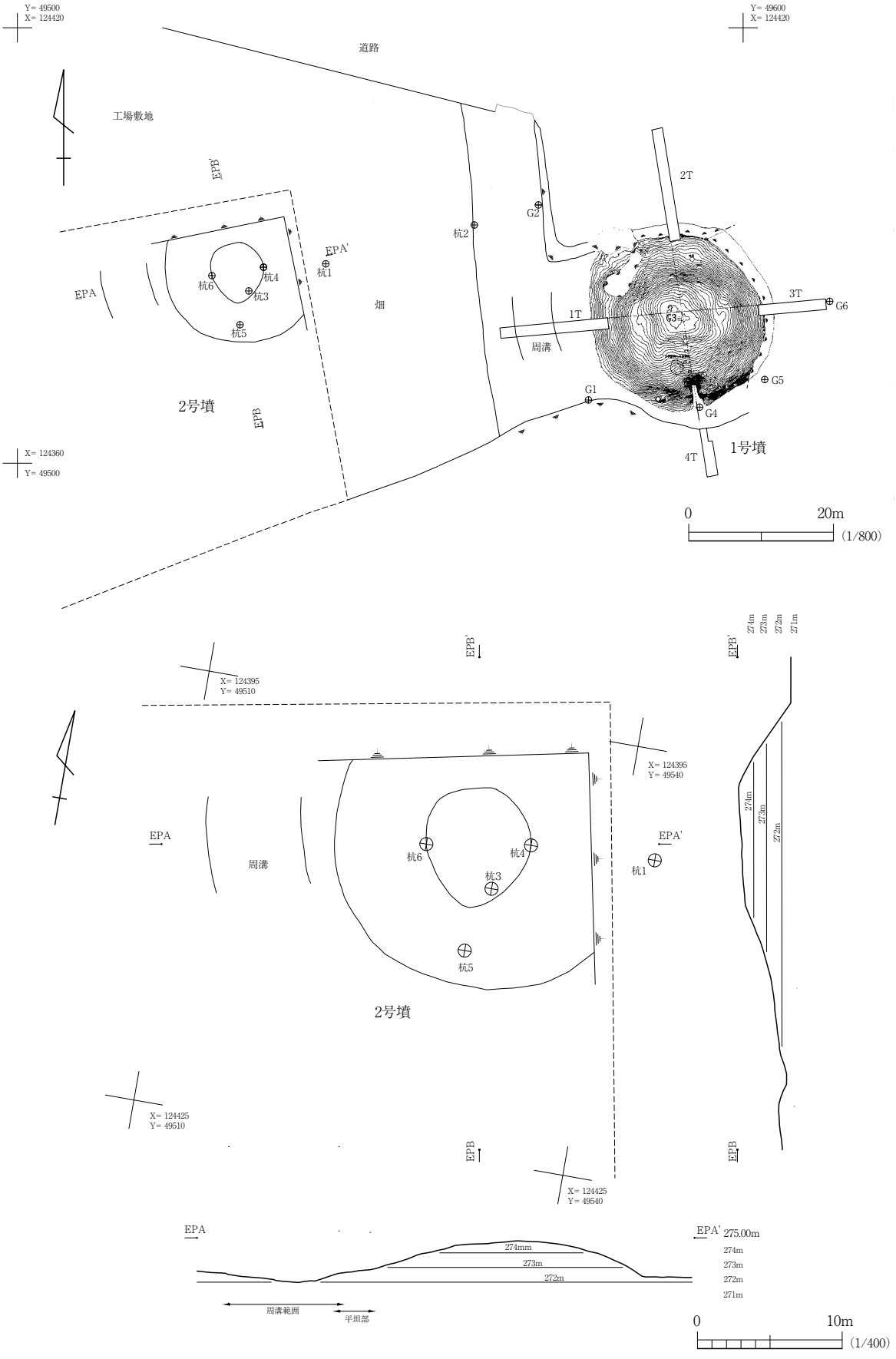

図３　鬼穴古墳群の位置と２号墳

第２章　範囲確認調査の成果

第１節　トレンチの概要と基本土層

１.調査の概要（図４）

試掘調査では､古墳の横穴式石室の主軸方向を基準として墳丘裾部に４本のトレンチを設定した。トレンチの番号については、最も遺存状態が良好と考えられた墳丘の西側を１号トレンチとし、その後、時計回りに墳丘の北側が２号トレンチ、東側が３号トレンチ、南側を４号トレンチとした。

土層については、Ｌとローマ数字を「ＬⅠ・Ⅱ…」のように組み合わせた基本土層と、ℓと算用数字を「ℓ１・ℓ２…」のように組み合わせた表土（ＬⅠ）と旧表土（ＬⅡ）の間に見られる土層に分けて示した。

また、古墳の北側から東側にかけては削平を受けていることから、古墳の西側より古墳の北側は２ｍほど、東側では2.5ｍほど削られて低くなっている。

今回の調査では、墳丘北側から東側にかけて古墳に伴う施設が削平により失われていることが確認できた。また、墳丘の西側と南側では、１・４号トレンチから周溝１条、白色粘土範囲１ヵ所、土坑３基、溝跡１条、ピットが４基検出されることから、古墳に伴う施設が遺存すると考えられる。

２.基本土層　（図５・７、写真８・12・14・16）

基本土層の分層については、以下の５層に大別した。

ＬⅠ　：表土層である。層厚は５～40㎝を測る。本層は、土層の性質からａ～ｆの６つに細分される。

ＬⅠａは現表土である。

ＬⅠｂは、１号トレンチの西部で確認され、ＬⅣに起因する現代の盛土である。１号トレンチ西端部から西側の周辺部については、古墳が県指定史跡に指定される以前に削平を受けたものと考えられる。

ＬⅠｃ・ｄは、２・３号トレンチの古墳の墳丘裾部とその周辺部を削平した際に堆積した土層で、後述するＬⅡ～ＬⅤに起因する混土層である。このため、古墳の北側および東側の墳丘裾部からその周辺部にあたる範囲は、県指定史跡に指定される以前に削平を受けていたものと考えられる。

ＬⅠｅは、３号トレンチの東部で確認された褐灰色の砕石土で、工場の敷地に敷かれたものである。

ＬⅠｆは、４号トレンチで確認された現代の耕作土である。

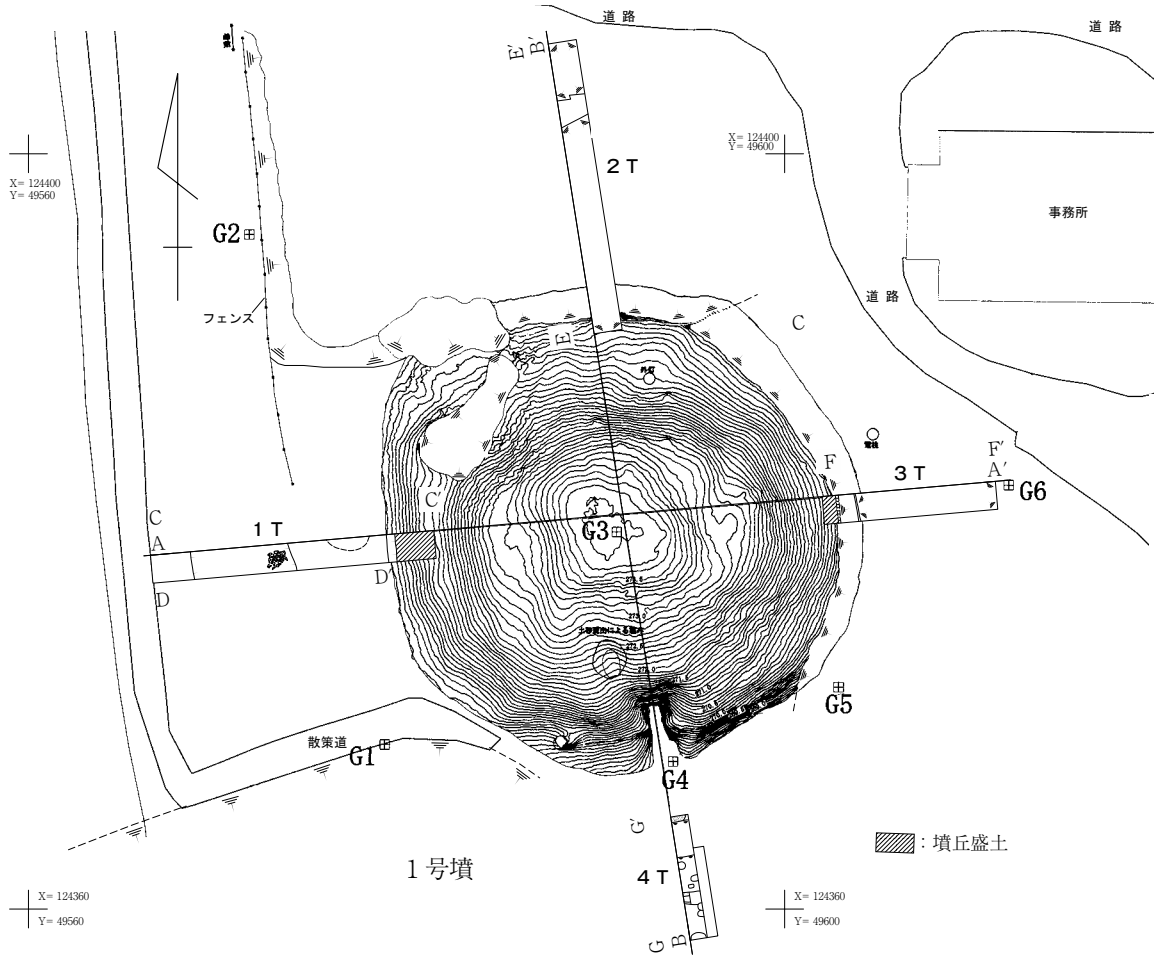
道路
道路
道路
事務所
X= 124400
Y= 49560
X= 124400
Y= 49600
X= 124360
Y= 49560
X= 124360
Y= 49600
２Ｔ
３Ｔ
１Ｔ
４Ｔ
G1
G2
G3
G4
G5
G6
フェンス
散策道
１号墳
：墳丘盛土

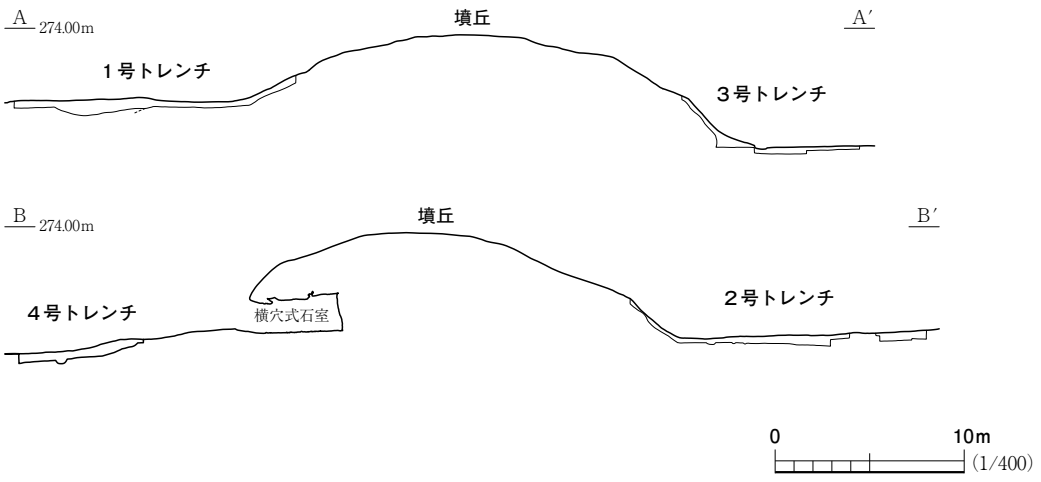
A
274.00m
A′
墳丘
１号トレンチ
３号トレンチ
B
274.00m
B′
墳丘
４号トレンチ
横穴式石室
２号トレンチ
0
10m
(1/400)

図４　トレンチ配置図

ＬⅡ　：黒褐色砂質土で、層厚は 25 ～ 30㎝を測る。１・３・４号トレンチで確認した。１・３号トレンチの墳丘部で確認された本層の上面には、墳丘の構築盛土が確認される。そのため、本層は、古墳築造時の表土層と推察される。また、４号トレンチ北端部では、本層上面に灰白色粘土範囲が確認される。この粘土は、石室の前庭部に敷かれた可能性が考えられる。

ＬⅢ　：褐色土で、層厚は 35㎝～１ｍを測る。１号トレンチでは、墳丘裾部の平坦面、および周溝が本層上面から検出される。そのため、遺跡の基盤層でもある。

ＬⅣ　：褐色砂質土である。１号トレンチで検出した周溝の西壁で確認される。

ＬＶ　：灰白色粘土である。現代の削平を受けた２・３号トレンチで確認される。また、４号トレンチで確認した灰白色粘土の範囲については、古墳の石室の前庭部に敷かれていたものと考えられるものである。

第２節　調査成果

今回の調査では、１号墳の墳丘裾部に４本のトレンチを設定して古墳の範囲確認を実施した。その結果、古墳に関連する施設や古墳の遺存状況などがある程度確認することができた。また、その中で、周溝が確認されたことから古墳の形状や規模なども確認することができた。以下、各トレンチごとに報告する。なお、図８・９に掲載した遺物については別途報告する。

１.１号トレンチ（図５・６、写真７～ 10）

古墳の西側の墳丘裾部から外側に向けて長さ 15 ｍ、幅 1.5 ｍの１号トレンチを設定した。本トレンチでは､今回調査したトレンチの中で遺構の遺存状態が良好であることが確認された。遺構は、墳丘盛土、墳丘裾部の平坦面、周溝、土坑が検出された。墳丘裾部の平坦面と周溝が検出された標高は、約 270.0 ｍを測る。

墳丘盛土はℓ１・２で、旧表土であるＬⅡ上部に積み上げられていることが確認された。墳丘裾部と墳丘裾部直下の平坦面は、古墳の築造時につくられている。このため、墳丘裾部にある平坦面はＬⅢ上面で検出され、墳丘裾部から周溝までの 3.0 ～ 3.2 ｍの範囲で確認される。この平坦面からは円形を呈する土坑が確認されたが、古墳よりは古いものと考えられる。また、墳丘裾部については、古墳の築造時に階段状につくられている。

周溝はＬⅢ上面で検出された。周溝の大部分は、トレンチの北側と南側に広がることが推測されるが、詳細は不明である。幅は 5.2 ～ 5.4 ｍを測る。周溝内は部分的に掘削を行い、検出面から深さ 50㎝まで掘り込んだが､底面までは掘込みを行っていない。また､確認できた周溝の東側からは、周溝内に転落したと思われる円筒埴輪片が潰れた状態で確認された。図６には、その出土状態を示

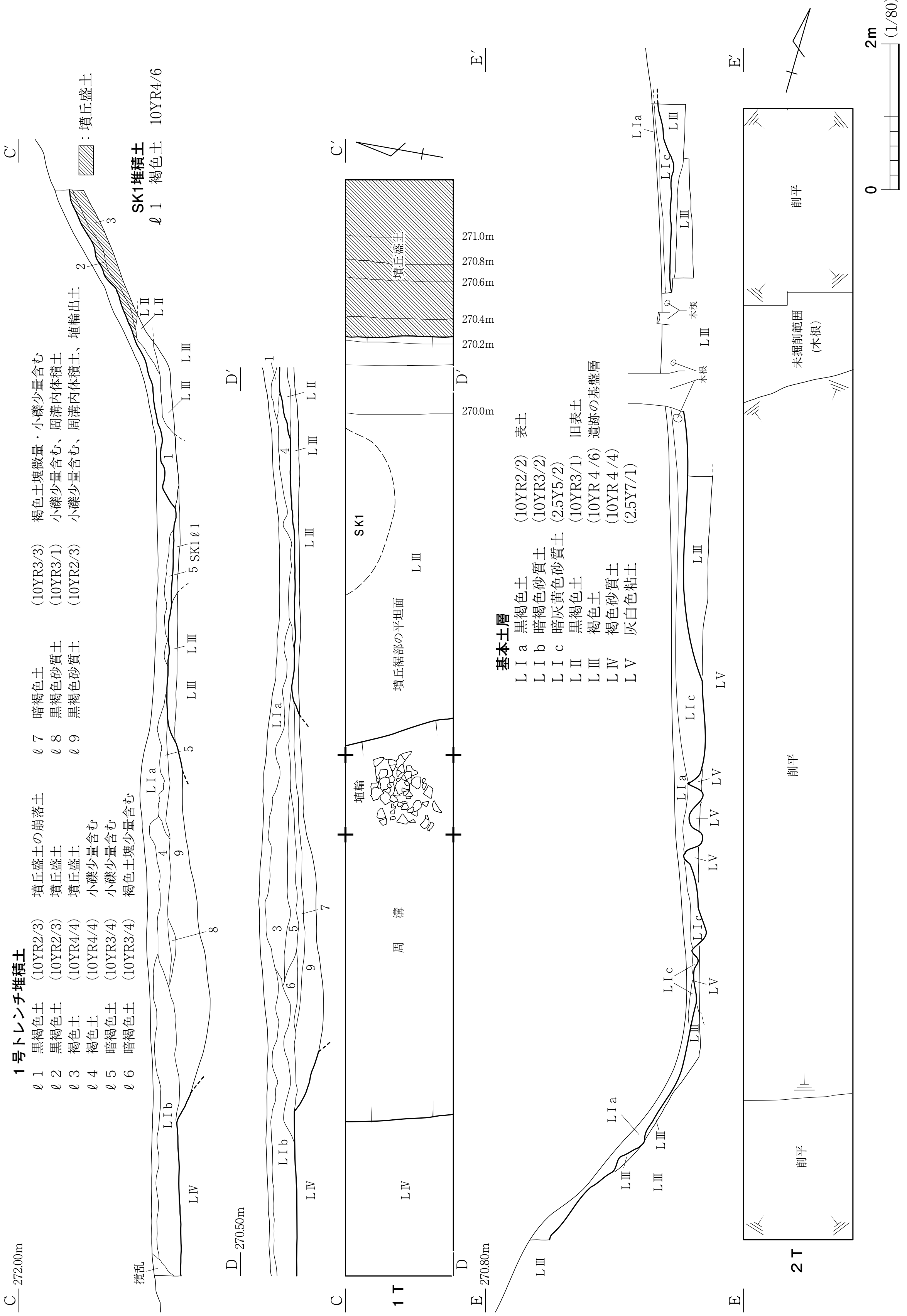
１号トレンチ堆積土
ℓ１　黒褐色土　(10YR2/3)　墳丘盛土の崩落土
ℓ２　黒褐色土　(10YR2/3)　墳丘盛土
ℓ３　褐色土　(10YR4/4)　墳丘盛土
ℓ４　褐色土　(10YR4/4)　小礫少量含む
ℓ５　暗褐色土　(10YR3/4)　小礫少量含む
ℓ６　暗褐色土　(10YR3/4)　褐色土塊少量含む
ℓ７　暗褐色土　(10YR3/3)　褐色土塊微量・小礫少量含む
ℓ８　黒褐色砂質土　(10YR3/1)　小礫少量含む、周溝内体積土
ℓ９　黒褐色砂質土　(10YR2/3)　小礫少量含む、周溝内体積土、埴輪出土
SK1堆積土
ℓ１　褐色土　10YR4/6
：墳丘盛土
基本土層
ＬⅠａ　黒褐色土　(10YR2/2)　表土
ＬⅠｂ　暗褐色砂質土　(10YR3/2)
ＬⅠｃ　暗灰黄色砂質土　(2.5Y5/2)
ＬⅡ　黒褐色土　(10YR3/1)　旧表土
ＬⅢ　褐色土　(10YR４/6)　遺跡の基盤層
ＬⅣ　褐色砂質土　(10YR４/４)
ＬⅤ　灰白色粘土　(2.5Y7/1)
墳丘裾部の平坦面
周溝
埴輪
未掘削範囲（木根）
削平
１Ｔ
２Ｔ
0　2m　(1/80)

図５　１・２号トレンチ

図６　１号トレンチ埴輪出土状況

した。埴輪については、口縁部から胴部までの約 62㎝以上が遺存し、胴部には円形を呈する透孔が２個以上、突帯が３条以上あることが観察される。最上位の突帯は、口縁部から約 16㎝離れた部分に取り付く。また、埴輪の外面には縦方向のハケメ、内面にもわずかに縦・横と斜方向のハケメがみられる。なお、この埴輪は取り上げず、調査終了後に埋め戻した。

土坑は、墳丘裾部の平坦面のＬⅢ上面で検出した。掘削を行っていないため時期は不明であるが、墳丘盛土の崩落土と考えられるℓ１が土坑の埋没後に堆積することから、土坑は古墳の形成時期以前の遺構と考えられる。

今回の調査で確認された墳丘裾部の平坦面と周溝の特徴から、古墳は墳丘裾部の周囲に平坦面を設け、その外側に周溝を持つ円墳の可能性が考えられる。また、本トレンチで確認した古墳の範囲は、西端が周溝外縁までと考えている。

２．２号トレンチ（図５、写真 11・12）

古墳の北側の墳丘裾部から外側に向けて長さ 15.5 m、幅 1.5 mの２号トレンチを設定した。

古墳の北側の墳丘裾部からその周辺部にあたる範囲は、県指定史跡に指定される以前に削平を受けていたものと考えられる。このため、古墳の範囲は現況で確認できる墳丘の裾部までと判断できる。削平の範囲は、図１の古墳測量図の等高線が墳丘裾部で急傾斜になるところで、トレンチ西側約 15 m付近にあるフェンスに沿うように、高さ 30㎝～ 1.3 mほどの段差として確認された。

３．３号トレンチ（図７、写真 13・14）

古墳の東側の墳丘裾部から外側に向けて長さ 9.2 m、幅 1.5 mの３号トレンチを設定した。

本トレンチは、２号トレンチと同様に、県指定史跡に指定される以前に削平を受けていたものと考えられる。このため、古墳の範囲は現況で確認できる墳丘の裾部までと判断できる。確認できたのは、墳丘裾部の墳丘盛土のみであった。

墳丘盛土は、ＬⅡ上面で２層確認され、上層のℓ１がＬⅡに相当する黒褐色土、下層のℓ２がＬⅢに相当する黄褐色粘質土である。なお、トレンチ底面から遺構は確認できなかった。

４．４号トレンチ（図７、写真 15・16）

横穴式石室の南側には、長さ 6.6 m、幅 1.5 mの４号トレンチを設定した。検出した遺構は、灰白色粘土範囲１ヵ所、土坑２基、溝跡１条、ピット４基である。そのうち、溝跡１条の約半分の範囲を調査した。

灰白色粘土範囲は、トレンチの北端部で確認された。確認できた範囲は、東西 80㎝、南北 30㎝で、厚さは 5㎜ほどである。この粘土は、石室の長軸延長部にあり、古墳構築以前のＬⅡ上面にあることから、石室の前庭部に敷かれた可能性が考えられる。

溝跡は、トレンチ中央部のＬⅡで検出された。溝跡の大部分は、トレンチの東側と西側に広がるが、詳細は不明である。本遺構は、検出部分の約半分を掘削した。堆積土は黒褐色を呈し、隣接する１・２号土坑の堆積土に近似する。溝跡の幅は 60 ～ 90㎝を測り、検出面からの深さは 35㎝を測る。底面は幅 30㎝ほどであるが、概ね平坦である。周壁は緩やかに立ち上がる。本遺構は、位置や出土遺物から、古墳南部を区画する溝の可能性が考えられる。

土坑は、トレンチ中央部の１号土坑（ＳＫ１）と南端部の２号土坑（ＳＫ２）の２基が検出されている。いずれも、円形を基調とする土坑である。土坑の規模は、１号土坑が直径約 40㎝、２号土坑が直径約 80㎝を測る。堆積土はいずれも黒褐色土を呈する。いずれの遺構も掘削していないため時期は不明であるが、堆積土の特徴から溝跡の時期に近いものと考えられる。

ピットはＬⅢ上面で４基検出した。このうちＰ３は、１号溝跡とＰ４と重複関係にあり、いずれ

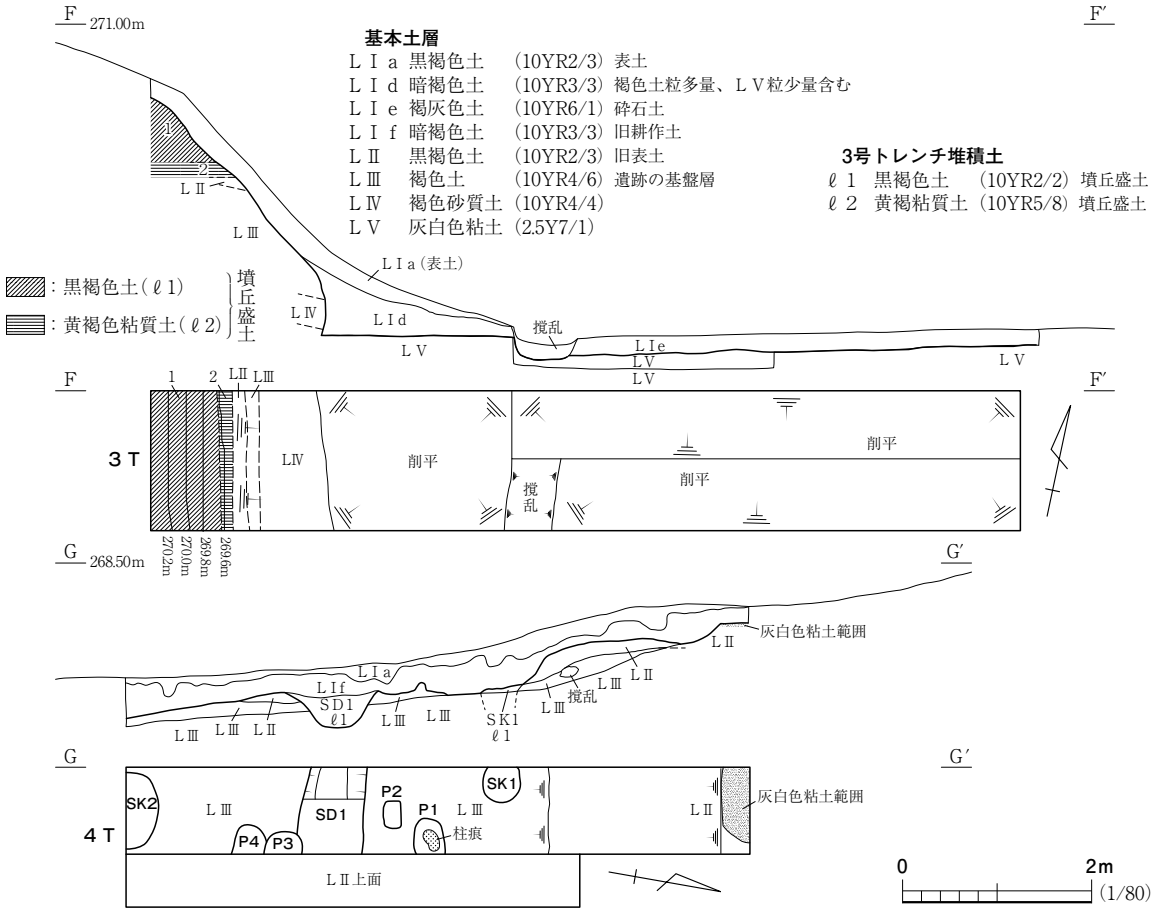

図７　３・４号トレンチ

の遺構よりも新しい。平面形はいずれも楕円形を呈するものと考えられる。Ｐ１は中央部に柱穴の痕跡が確認される。２号ピットの検出面からは、かわらけが１点出土している。これらのピットについては、堆積土や重複関係などから古墳の形成時期よりは新しいものと考えられる。

調査の結果、ピット以外は古墳に伴う遺構と考えられる。

本トレンチで確認した古墳の範囲は、南端が溝跡外縁までと考えている。

第３節　出土遺物（図８・９、写真 17）

遺物は、縄文土器３点、土師器３点、埴輪 397 点が出土した。埴輪は、円筒埴輪が主体となるが、形象埴輪もわずかに確認できる。今回確認した円筒埴輪は、昭和 44 年に調査した時に出土した形状や調整等の特徴と同様である。

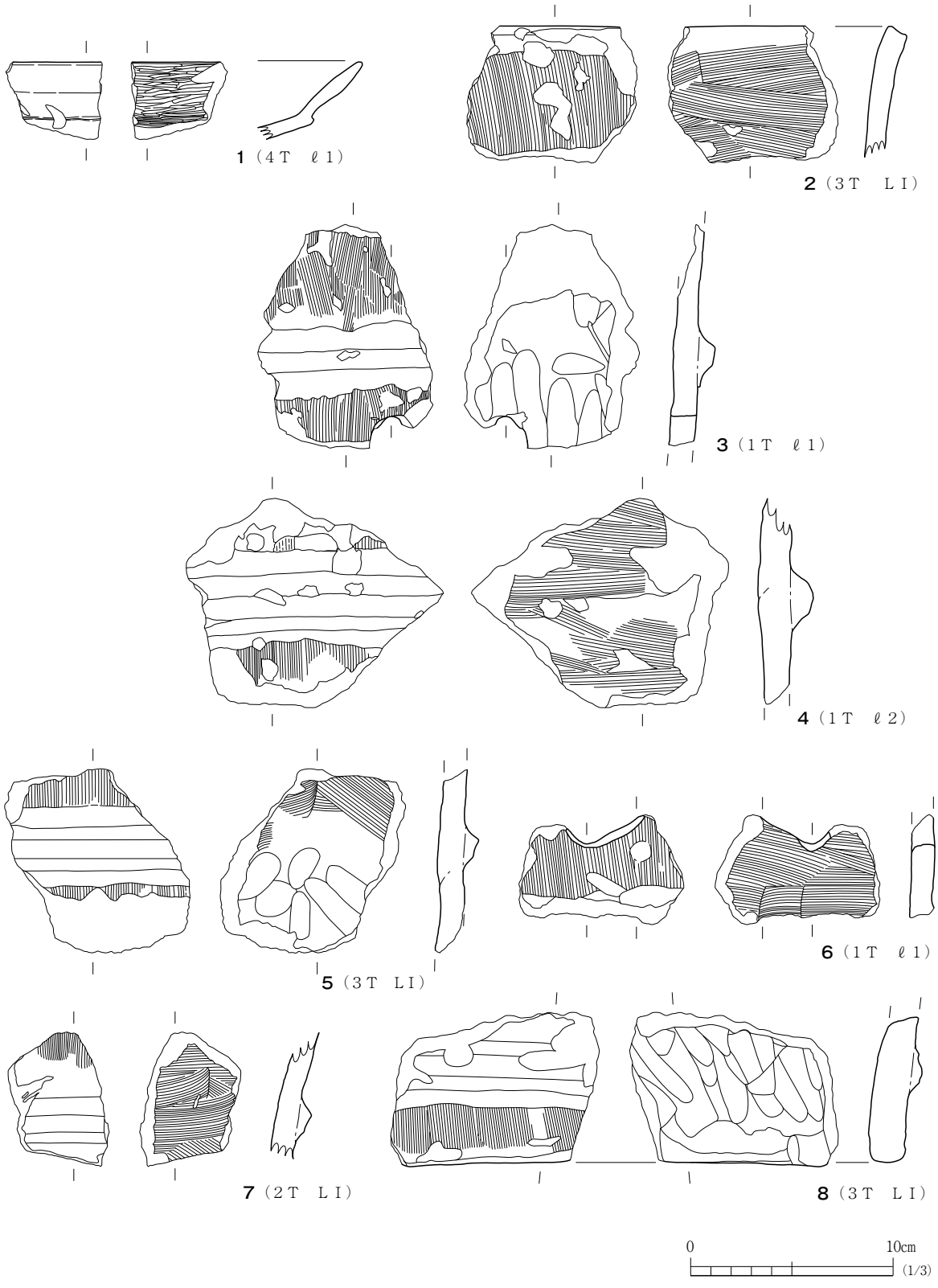

図８　出土遺物（１）

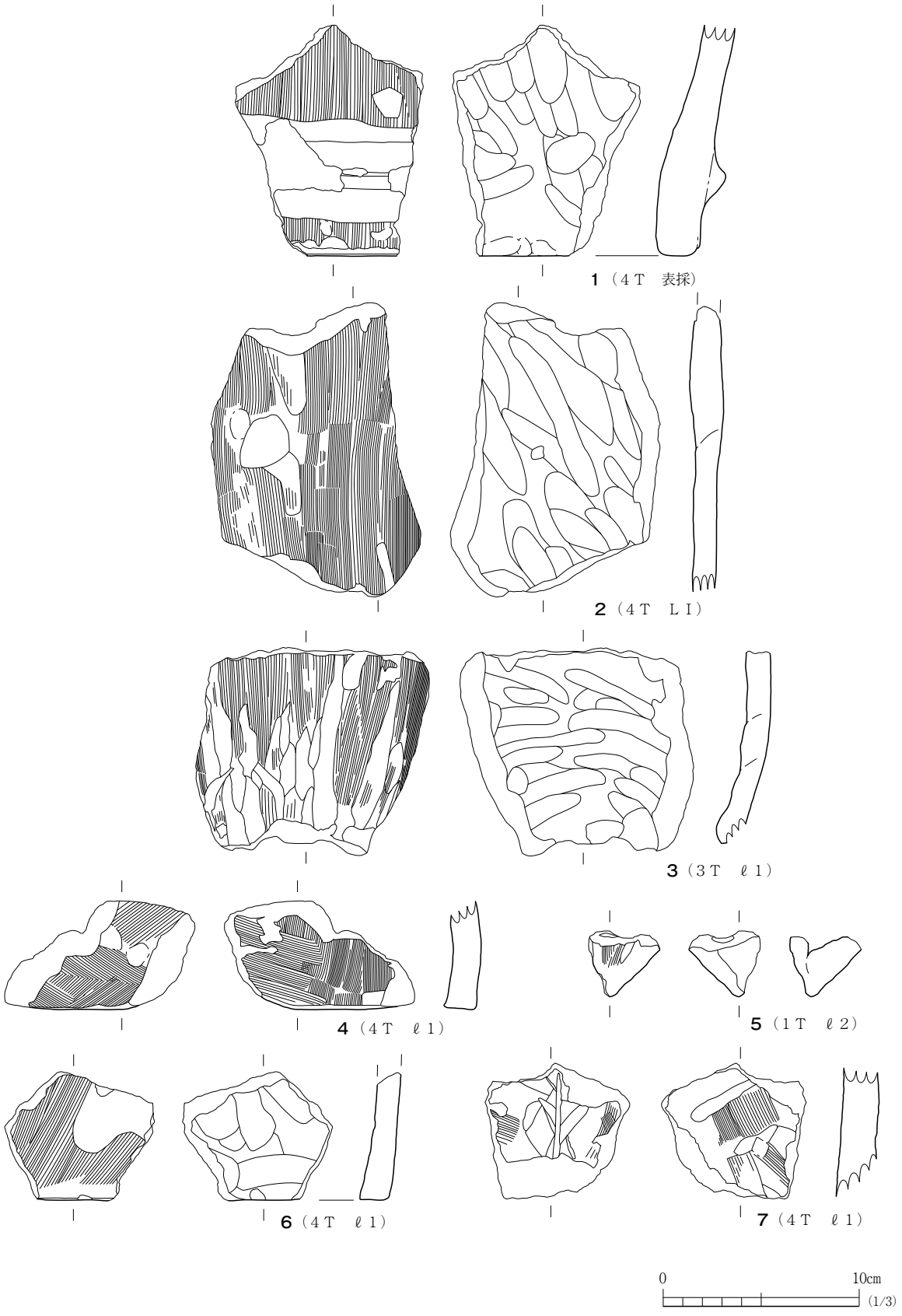

図９　出土遺物（２）

縄文土器　いずれも破片である。図示していないが、１号トレンチで検出した土坑の検出面からは、縄文時代後期前半の土器が１点出土している。

土師器　土師器は、杯１点と甕２点が出土した。図８－１は土師器杯で、内面黒色処理された有段丸底のものである。器形は、丸底の底部から体部の境で明瞭な段が認められ、口縁部にかけて内湾気味に立ち上がる。杯の時期は、その特徴から栗囲式期のもので、６世紀後半～７世紀前半と考えられる。

円筒埴輪　図８－２～８、図９－１が相当する。図８－２は口縁部片、図８－３～７が胴部片、図８－８・図９－１が底部の資料である。埴輪の器面調整は、外面が縦方向で、内面が横や斜め方向のハケ調整が施されている。また、埴輪の底部や底部付近では、縦や斜め方向のナデ調整が認められる。図８－３～５・７・８、図９－１には突帯が認められるが、このうち図８－８、図９－１の突帯は底部の低位置に取り付けられる。また図８－７は、他の埴輪よりも硬く焼かれており、色調が明青灰色を呈することから還元化したものと考えられる。

形象埴輪　図９－２～７は、器種不明のものである。２・３・６は円筒形状を呈することから、形象埴輪の器台部の可能性が考えられる。いずれも外面に縦方向のハケメが観察される。４は外面のハケ調整が縦と横方向に交差させて格子状に施されている。このため、人物埴輪の着衣裾部分の可能性が考えられる。５は先端部が尖る器種不明のものである。15 は板状を呈する破片である。外面には縦方向の沈線が描かれている。

第４節　補足調査

補足調査は、１号トレンチで確認した古墳の周溝の南側と北側の延長部分を確認する目的で行った。調査は１号トレンチの南側と北側の削平部分の２地点で実施し、調査地点の表土のみを除去した簡易的なものである。

１. Ａ地点（図 10、写真 18a）

本地点は、１号トレンチ南側の約 10 ｍにある散策路南端部の南向き斜面部に設定した。範囲は、東西５ｍ×南北１ｍである。調査の結果、調査地点の東側の②ではＬⅣの灰白色粘土が遺存することが確認され、西側の①では現代の盛土が確認された。そのため、本地点では１号トレンチで確認した周溝を確認することができなかった。

２. Ｂ地点（図 10、写真 18b）

本地点は、１号トレンチ北側の北向き斜面と東向き斜面に設定した。範囲については東西 6.5 ｍ、南北 12 ｍである。調査の結果、古墳の北西部にあたる③ではＬⅢの褐色土、②ではＬⅢに相当す

る締まりがない盛土が確認される。また、その北側の①では、黒褐色土の中からナイロン袋が出土し、土に締まりがない盛土が確認される。本地点の北側では、西側にある散策路の方面に盛り土範囲が伸びるものと考えられる。そのため、本地点では１号トレンチで検出した周溝が確認できなかった。

（國　井）

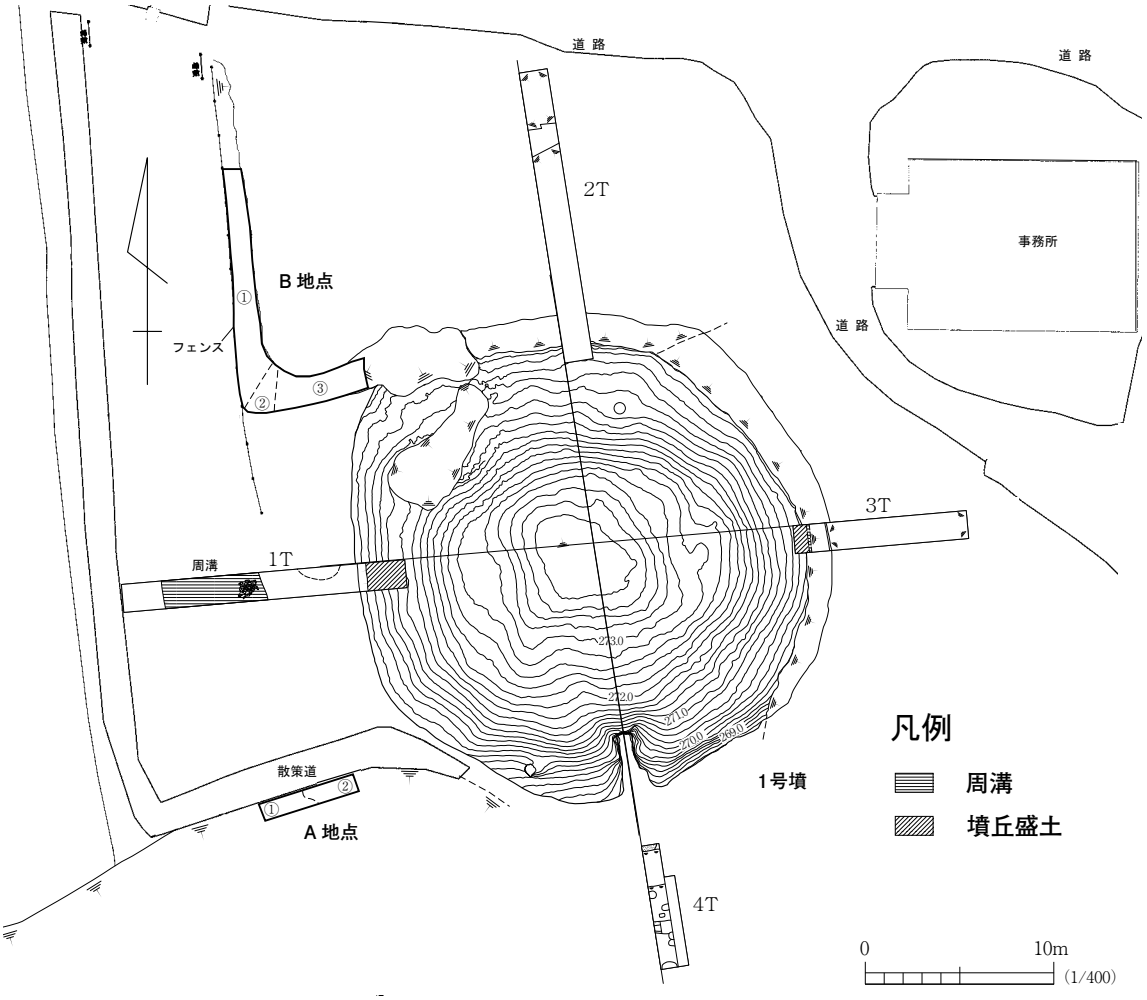

図 10　補足調査位置図

第３章　墳丘と石室の現状

第１節　墳　　丘

１.墳丘の概要（図 11・12）

鬼穴古墳は阿武隈川上流域の河岸段丘上縁辺に立地しており、地形は南東の阿武隈川から北東の台地にかけて緩やかに傾斜している。墳丘の現況は、直径約 25.3 m、高さ約 4.3 mの円墳である。遺存状況としては西側のみが削平されずに築造当時の姿を残しており、北側と東側の墳丘の裾部は急傾斜を呈しており、過去に大きく削平されたものと推定される。また墳丘南側は埋葬施設である

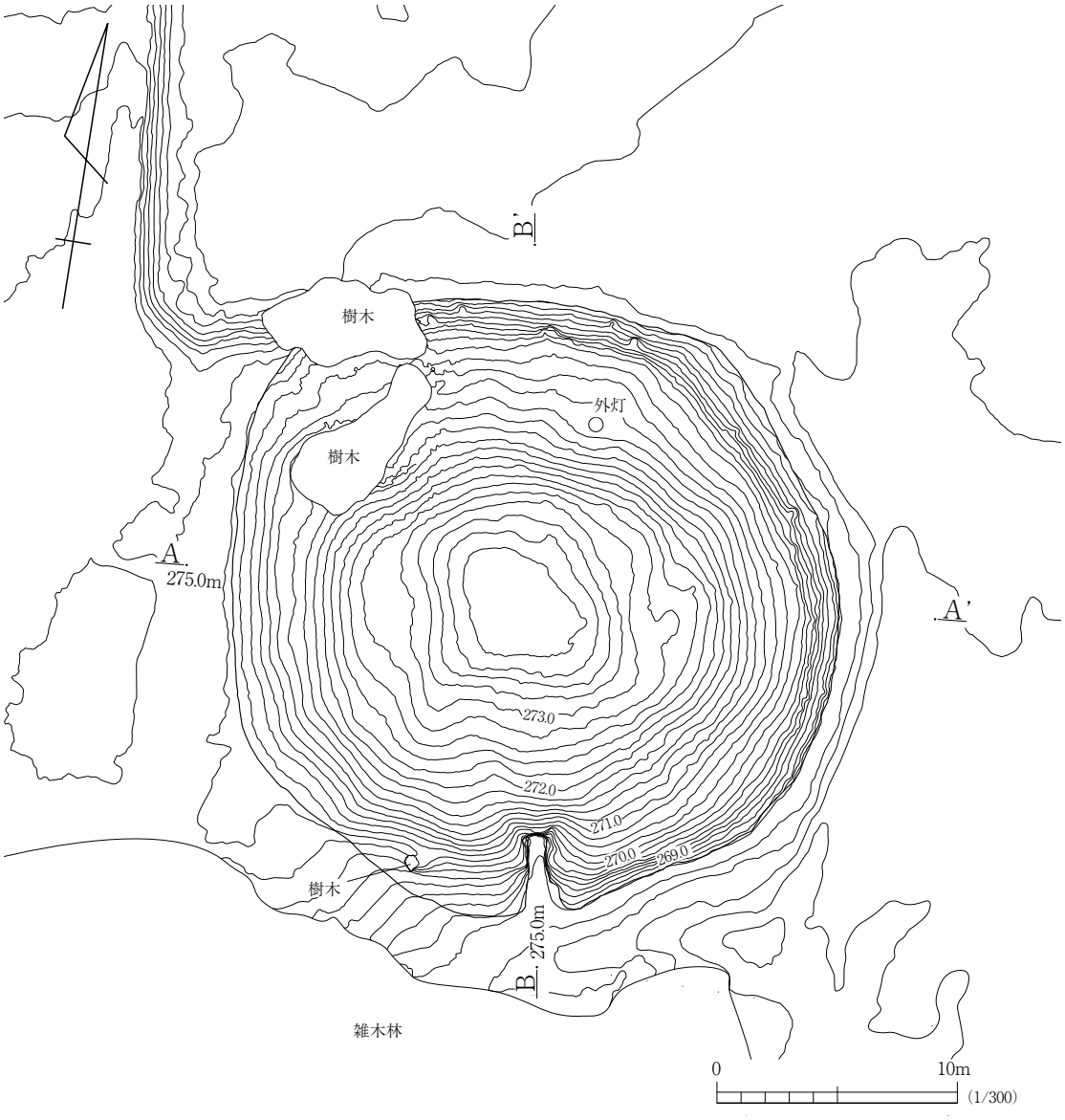

図 11　墳丘図

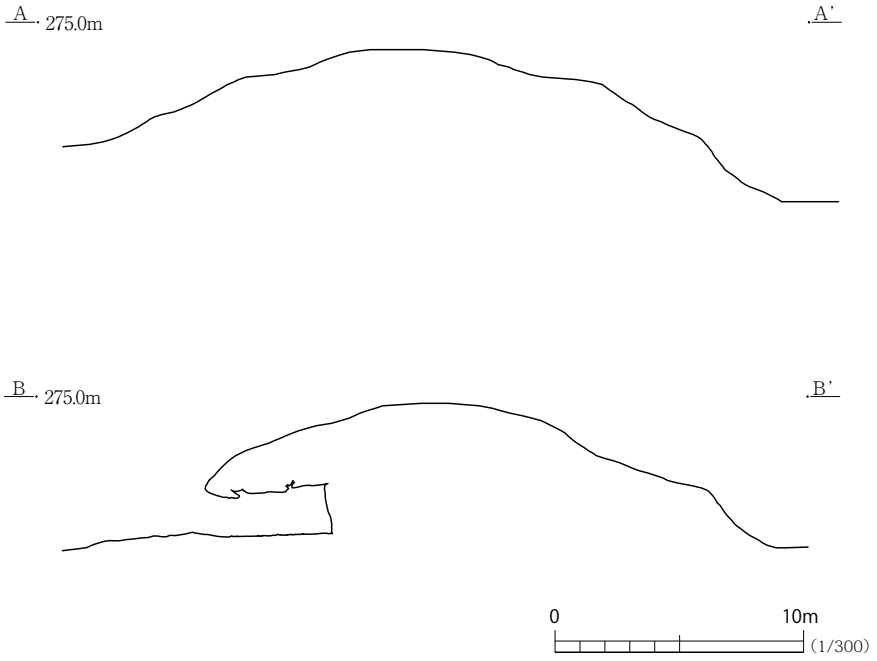

図 12　墳丘断面図

横穴式石室が開口しており、さらに羨道上部にあたる封土の一部が削平され、羨道の一部が露出している。また先述した削平に伴い、開口した石室上部にあたる箇所の封土が流出し凹状を呈している。削平されていない西側の墳丘裾部を基として復元すると、築造当時の墳丘の直径は約 30.0 m であったと推定される。

墳丘は阿武隈川によって形成された河岸段丘の傾斜を利用して築造されている。既に露出している埋葬施設床面の標高が約 268.0m であるのに対し、遺存している墳丘西側端部は標高約 270.0m から墳丘の盛土が立ち上がっており、埋葬施設よりも高い位置に立ち上がりが存在する。これは墳丘築造時に河岸段丘傾斜の低い位置である墳丘南側に埋葬施設を造り、その後墳丘を自然地形に合わせて築造したものと推測される。

墳丘部西側にはテラス状の平坦面が 1 段確認できる。幅は約 2.4 mであり、墳頂部は不整形な円形を呈しており、直径 5.0 m前後を測る。なお、平面図上の等高線では明瞭な段は確認できないが、これは墳頂部より封土が流出したため、墳頂部から連続した傾斜のように見えるためである。現状の墳丘部上東側には別途幅約 1.9 mのテラス状の平坦面が存在するが、この面は先述した後世の削平の結果として、整形されたものと推測する。

今回の範囲確認調査によって、墳丘西側に周溝が検出されている。周溝の幅は上端約 4.6 mを呈しており、周溝と墳丘端部の間に約 4.1 mの平坦面が確認された。今回の調査では周溝が墳丘西側でのみ検出されたが、墳丘の周囲を巡らせていると推測される。また、今回の調査では墳丘裾部に

その他付属施設等は検出されなかった。

出土遺物に関して、今回の調査や昭和44年の調査においては墳丘や周溝からは家形埴輪などの形象埴輪や円筒埴輪が出土している。しかし、これらの調査では埴輪列は確認されておらず、墳丘のどの位置に埴輪が立られていたのかは不明である。

前述したように墳丘袖部の北、東、南の三方が削平され、従来の形状を留めていないことから、鬼穴古墳の墳丘は本来前方後円墳を呈しており、過去の大規模な掘削造成により前方部が消失したのではないか、という可能性も存在するが、今回の調査では前方部の存在を証明する痕跡は確認できなかった。

上記した内容をまとめると、鬼穴古墳は古墳時代後期の周溝を持つ円墳であり、家形埴輪などの形象埴輪や円筒埴輪を立てる古墳である。阿武隈川上流域周辺では古墳時代後期の古墳として西白河郡泉崎村の原山1号墳（前方後円墳、全長約22.0ｍ、後円部直径約12.5ｍ、5世紀末～6世紀初頭頃築造)、白河市の下総塚古墳（前方後円墳、全長約71.8ｍ、後円部直径約45.0ｍ、6世紀後半頃築造）などが挙げられ、これらの古墳でも形象埴輪や円筒埴輪が出土している。

2.墳丘の変状（図13）

調査の結果、鬼穴古墳は上述したように築造当時から大きく改変を受けていることが判明した。遺存している墳丘西側を基にして本来の規模を想定すると、築造当時は墳丘の直径約30.0ｍ、高さは現地表面から約4.5mを測るものと推測される。墳頂部は円形の平坦面を有し、直径約5.0mを測る。また墳丘部上にテラス面が1段設けられ、幅は約2.4ｍである。墳丘西側で検出された周溝の幅は上端で約4.6ｍを測り、墳丘と周溝を合わせた規模は約47.4mであったと推測される。

先述したように墳丘は築造当時の姿からは改変を受けているが、このうち近代以降の人為的な削平としては、墳丘東側にある工場建設のために墳丘北東側の袖部が削平され、また墳丘南側では畑の開墾・耕作のために裾部が削平され、石室の一部破壊に至っている。それ以外にも外灯が墳丘北東側に打ち込む形で設置されており、設置時に墳丘部上のテラス面を一部削平および改変しているものと推定される。また、その際には重機の稼働や転圧等により、石室内部にも影響があった可能性も推測される。

その他、墳丘部上で封土が流出したと推測される陥没が確認されている。この陥没は墳丘南側の石室上部に位置し、これは昭和44年調査時には確認されていないものであり、2011年3月の東日本大震災の震動により天井石および側壁の石材に隙間が生じたため、石室内部に封土が流れ落ちた結果と推定される。長軸約2.0ｍ、短軸約1.8ｍの楕円形、深さ約50㎝の範囲の封土が陥没している状況であり、約0.5㎡の封土が流出している。

以上の通り、人為的な掘削・削平以外にも、災害の被害による変状が確認された。

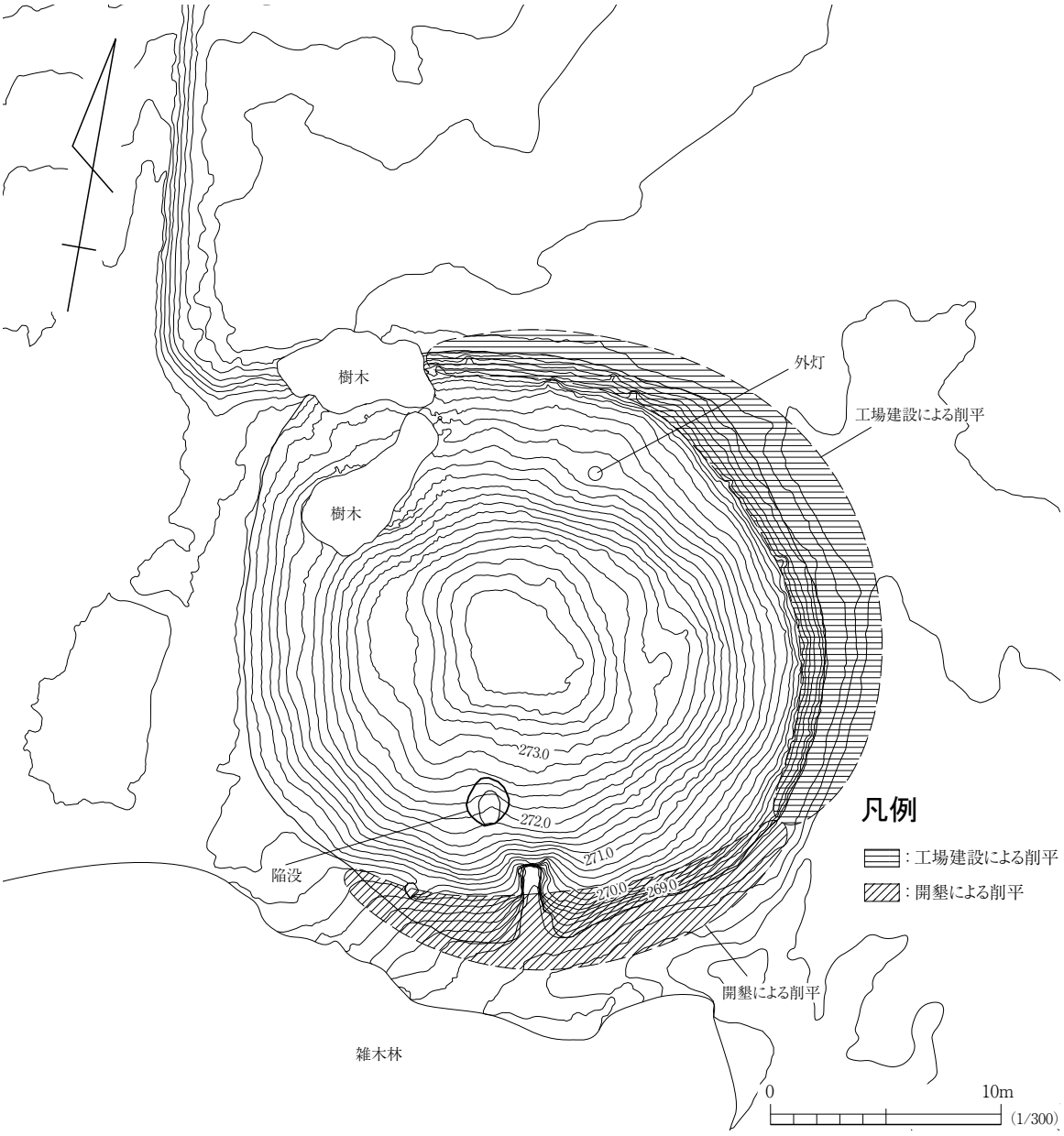

図 13　墳丘変状図

第２節　石　　室

１. 石室の概要（図 14）

鬼穴古墳は全長約 7.0 ｍの横穴式石室を持つ。石室の構成は、約 4.3 ｍの玄室と、約 2.7 ｍ の羨道、玄門から成る。石室の入り口は墳丘の南側に開口しており、石室の主軸線はＮ－ 9° －Ｗを測り、墳丘の中心方向に向かってほぼ南北を示している。玄室の袖部は羨道の側壁が伸びたものを利用した両袖式の石室となっている。側壁の石材の積み方は、玄室は基底部に比較的大きめの石材を用い、

天井部にかけては比較的小さい板石を用いており、石材の長辺を石室内部に向けて積み上げる長手積みで積み上げ、石材の間には小石を充填する間詰めが施されている。羨道部では亜円礫を用い、石材の小口を石室内部方向に積み上げる小口積みで積み上げている。

現状では羨道部先端が開墾・耕作によって封土ごと削平されており、天井石も玄室の三枚のみ残されている。他の天井は本来存在したが先述した削平により崩落、石室外部へ搬出されたと推定されている。

平面形体　玄室は主軸上で長さ約 4.7 m、玄室中央部で幅約 2.0 mを測り、玄門から奥壁にかけて東西の両壁はほぼ直線的な形状をしているが、西壁が奥壁に向かってやや石室内側に狭まっており、玄室内部はやや胴張りを呈している。玄室の幅は奥壁床で約 1.6 m、玄門部で約 1.7 mを測る。東西の両壁の長さはそれぞれ袖部から奥壁にかけて、東壁が約 4.5 m、西壁が約 4.2 mを測る。床面には粘土を敷いた上に全面に渡って小石が敷かれていたと推定されている。これは昭和 44 年の調査で石室内に流入し堆積していた 20㎝～ 40㎝ほどの土砂を除去した後に検出されたものであり、築造当時のものと思われる。

羨道は東西の両壁共にほぼ平行に直線的な形状をしており､開口部にかけてやや削平されている。昭和 44 年時の調査では玄室と羨道の間には仕切り石（框石）が配置されており、玄室と羨道を区画していたと記録されているが、現状では確認できなかった。現存している羨道の長さは玄門部を基点とすると、東壁が約 2.3 m、西壁が約 2.7 mを測る。閉塞石は確認されておらず、玄室が閉塞されていたかどうかは不明である。床石は玄室同様に小石が敷かれていたと推定されるが、現在はその大部分が確認できなかった。

玄室の袖部は羨道の側壁が伸びたものを利用した両袖式石室であり、袖部の幅は東側で約 30㎝、西側で約 60㎝を測り、袖の幅は東西で不揃いである。鬼穴古墳でみられる両袖式石室だが、阿武隈川上流域かつ同時代の古墳では疑似両袖式石室は見られるものの、両袖式石室は見られない。

側壁・奥壁　玄室の側壁は主に自然石を用いて横方向に長手積みをしており、更に石材の間には小石で間詰めを施し、側壁が崩れないよう補強している。側壁の構築方法であるが、東西の両壁ともに３工程に分けて積み上げたと推測されるが、その手法に一部差異が認められる。東壁では第１段階では基底部に比較的大きめの石を配置し、第２段階では第１段階で不揃いであった積み上げ面を水平にしようと試みている。第３段階では再び平積みを行い、天井石をほぼ水平に乗せるために比較的小さい石を使用して水平に積めるよう調整している。一方、西壁では第１段階で基底部に比較的大きめの石を配置し、第２段階では不揃いであった積み上げ面を水平にするために比較的小さい石材を用い平積みし、第３段階では比較的やや大きい石材を用いて積み上げている。東西の両壁を比較すると、東壁は第１段階から第３段階にかけて徐々に小さい石材を利用して積み上げているのに対し、西壁は第３段階で基部とほぼ同等の比較的大きい石材を使用し積み上げている。

玄室の東西の両壁は奥壁部で最も高く玄門部に向かって徐々に低くなっており、最奥部では床面

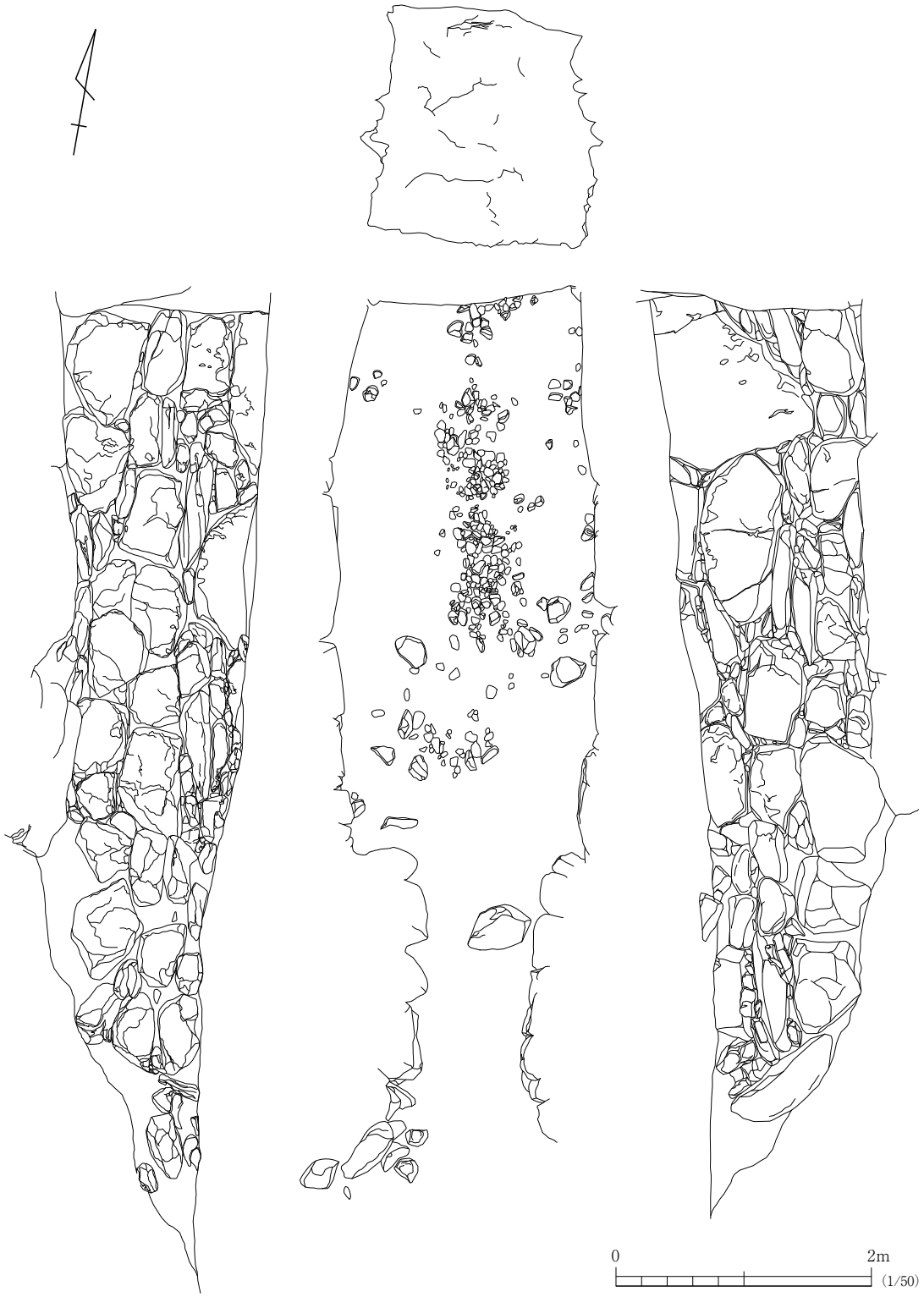

図 14　石室立面図

から約 1.9 ｍを測り、玄室中央付近では約 1.7 ｍ、玄門部は約 1.6 ｍを測る。

奥壁は約 1.9 ｍ× 1.9 ｍを測るほぼ正方形の大きな一枚石を直立させている。奥壁の上には天井石が乗っており、奥壁の一枚石が側壁と共に天井石を支える形になっている。

羨道の側壁は主に亜円礫を用いて小口平積みをしている。羨道上部は過去の開墾・耕作による削平で消失しているため、天井などの上部構造については不明である。

玄門は羨道から伸びた側壁が玄室の袖部として利用されている。玄門の開口は縦約 1.6 ｍ、横約 1.1 ｍである。閉塞石は確認されておらず、玄室が閉じられていたかどうかは不明である。

石材　石材は奥壁や天井では比較的大きな一枚岩を使用している。最大のものは奥壁で使用されている石材であるが、天井石の３枚も比較的大きな一枚岩を使用しており、計測できた範囲では奥壁から開口部に向かってそれぞれ、約 1.2 ｍ× 1.2 ｍ、約 1.6 ｍ× 1.6 ｍ、約 1.2 × 1.3 ｍを測るが、長軸は天井石を支える側壁の先まで伸びているため、計測できた数値よりも更に大きい石材を使用していると推測される。側壁では、最大のものでは約 1.2 ｍ× 1.1 ｍの石材を使用している。

側壁・奥壁・天井石共に石英安山岩質熔結凝灰岩の通称白河石を使用している。黒色硝子質や小岩石片を含む灰色または灰紫色の岩石で、耐久性や加工の容易さから古墳の石室や石槨以外に、白河市小峰城の石垣にも用いられており、また現代においては墓石や石灯篭などに用いられている。

石材の保存状態は比較的良好であり、詳細は後述するが、剥落・亀裂は認められるものの、全体的に風化による目立った劣化はあまり見られなかった。また、昭和 44 年の調査時には現代の焚火により天井石は煤で覆われていたとあるが、現状では広範囲に渡る煤は見られず、恐らく昭和 44 年時の調査によって清掃されたと推定される。

上記した内容をまとめると、鬼穴古墳の石室は自然石を積み上げた横穴式石室であり、羨道を伸ばして利用した両袖式石室を持ち、石材には在地のものである「白河石」を用いている石室である。

鬼穴古墳が築造された古墳時代後期に築かれた阿武隈川上流域周辺の古墳では、白河市の下総塚古墳や須賀川市の蝦夷穴古墳などが挙げられるが、いずれも石材を加工した切石積横穴式石室であり、自然石を積み上げた鬼穴古墳とは様相が異なる。一方、自然石を積み上げた石室を持つ古墳は、いわき市の金冠塚古墳や福島市の上条古墳群などが挙げられるが、これらは立柱石などで玄室内に袖部を設けた疑似両袖式石室であり、鬼穴古墳とは形状が異なる。墳丘墓ではないが白河市の笊内古墳群の横穴墓群や西白河郡泉崎村の泉崎横穴、須賀川市の神成横穴古墳群などが平面形的に近いものがある。

また、鬼穴古墳の石室の石材として用いられている「白河石」は、白河市の谷地久保古墳の横口式石槨、下総場古墳の横穴式石室笊内２号墳などでも用いられている。

２.石室の変状（図 15 ～ 17）

石室内部においては前述した過去の削平以外にも、昭和 44 年時の測量とは現状が異なることから、東日本大震災等の自然災害が原因とみられる変動が確認された。平面形においては、昭和 44

年時の調査では明確に袖部が石室に対して直行して造られていたのが確認されているが、現状では石材の孕みにより袖部がやや丸みを帯びてしまっている。昭和 44 年時の調査では確認されていた玄室と羨道を区画する仕切り石（框石）も現状では確認できず、これは第１章で詳述した、震動による封土の流出、石室内部への堆積のため、仕切り石（框石）が土砂に埋まっているためだと推測される。また昭和 44 年の調査時には、小石が玄門部を基点に長さ約 3.5 ｍに渡って点々と確認されていたが、現状では確認できず、羨道長軸の長さが玄門部を基点に約 2.7 ｍ部分までしか確認できなかった。これにより石室の全長が短くなっている。

側壁においては、主に石材の亀裂・剥落・孕み・崩落などが確認されており、玄室側壁では充填している間詰石や比較的小さい石材が抜け落ちており、比較的大きい石材にも亀裂が見られ、基部に置かれた石材にも一部剥落が見られる。玄室内部では石材の孕みが確認されたが、特に玄門部付近は変状が大きく、天井石が石室内部へと落ち込んでおり、玄門部周辺の石材も石室内部へ孕んでいる事が確認されている。羨道部には側壁に使用されていたと思われる石材が落石しているのが確認された。昭和 44 年時の調査と現状を比較してみたところ、この石材が落石した原位置を特定することができなかったため、昭和 44 年時に記録されなかった羨道部西壁の石材が落石したものと推測される。

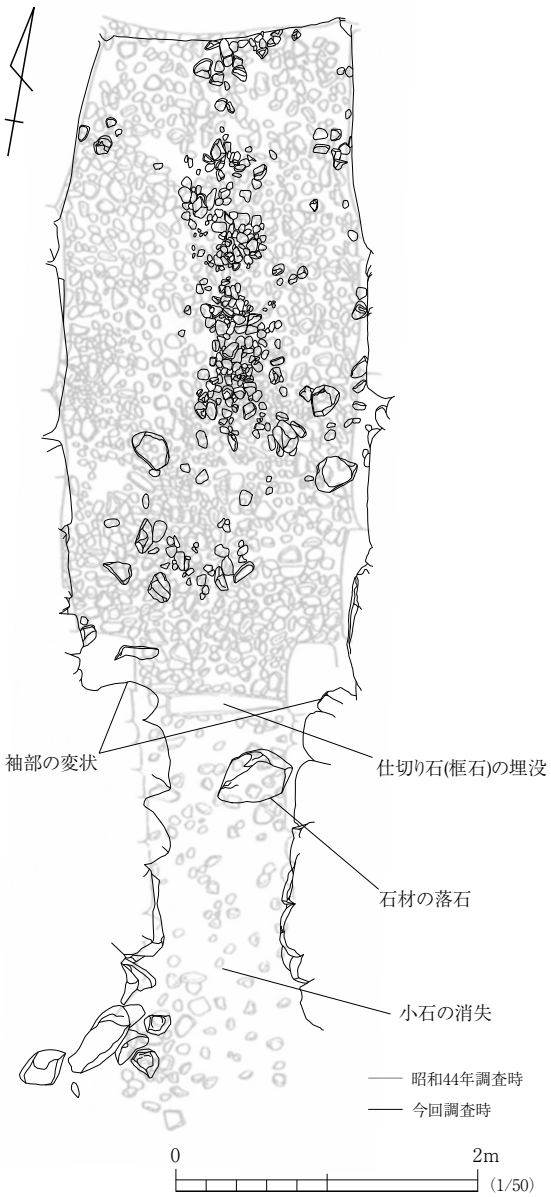

図 15　石室平面変状図

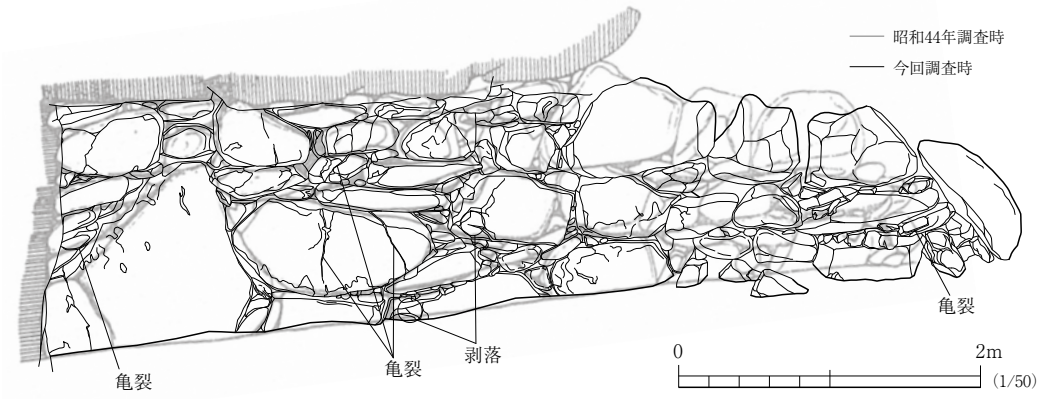

図 16　石室東壁変状図

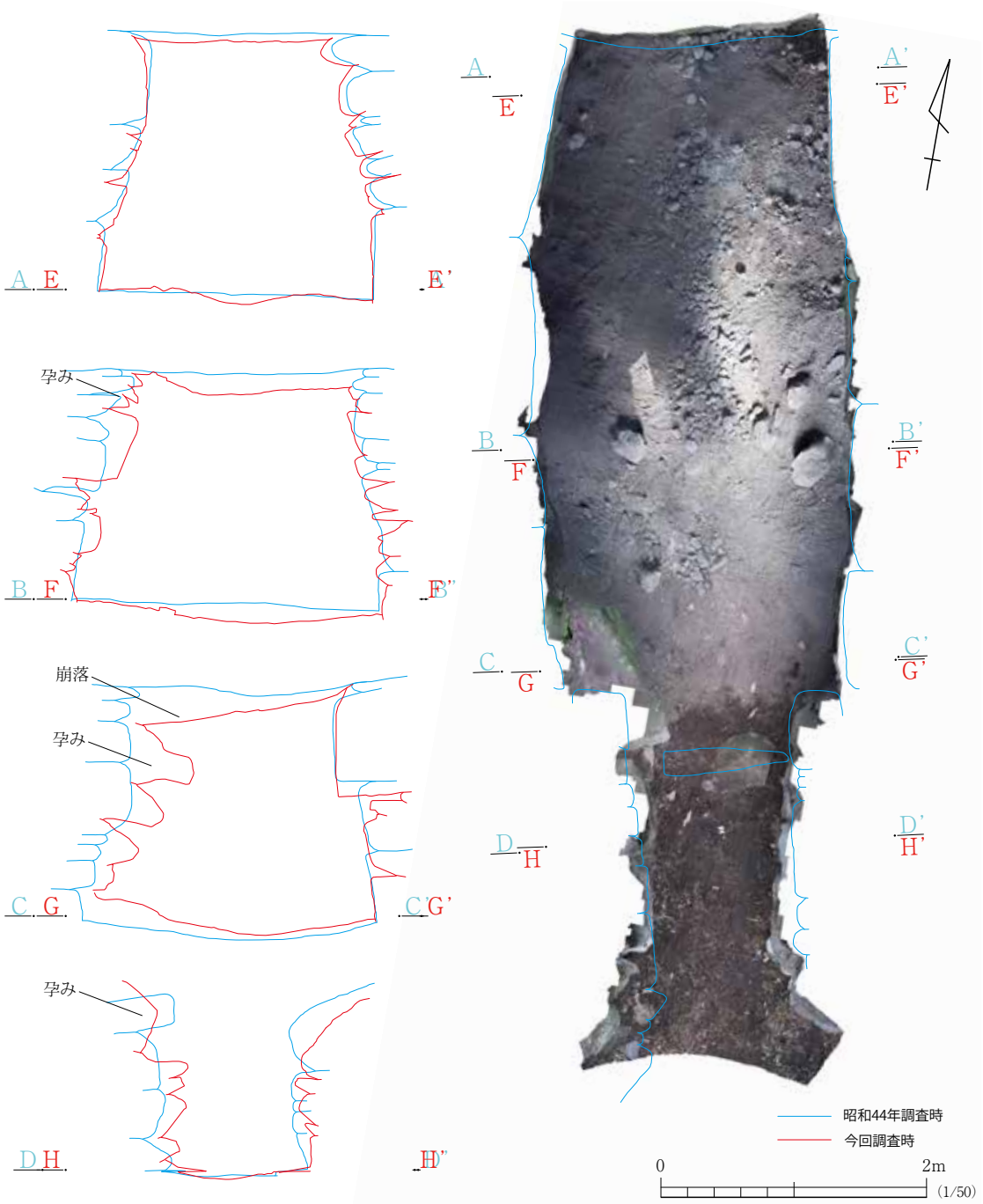

図 17　石室断面変状図

（株式会社パスコ）

第4章　総　　括

2011年3月11日の東日本大地震とその後に続いた地震により、鬼穴1号墳の石室は損傷を受けていることが判明した。1971年に作成された石室実測図と今回作成した図を比較すると、東側壁を構成する主要な石に変化はないが、肉眼観察では、羨道部の側石に膨らみが認められ、主要石材の間を埋めていた小型石材が緩むあるいは落下している状況が認められた。石室の損傷は主として羨道部分に認められた。玄室内では若干の小型石材が落下していることは確認されたが、大きなゆがみはなく、石室の構造に大きな変化は認められなかった。

全体の状況から、石室を組み直すような大きな処置はせず、主として羨道部分に補強材を入れ、保存を図るとともに墳丘測量と石室実測を実施することにした。

測量の結果、鬼穴1号墳は西から延びる丘陵末端部を利用して築かれた円墳で、墳端は北、西、南が削られているため確定できないが、直径30ｍ程度と推定される。

地権者に譲渡の意向があることから、古墳の範囲を急ぎ決める必要があり、範囲確認を目的とした発掘調査を実施した。

発掘調査の結果、墳丘西側と石室開口部にあたる南側で周溝が検出された。西側に設定した1号トレンチでは、墳丘端の外側に平坦面があり、さらにその外側で周溝が確認された。つまり、鬼穴古墳は墳丘外側に平坦面を持つ特徴的な姿であることが判明した。このような特徴は栃木県域などに特徴的に見られ、下野型古墳と呼ばれている。また、一般に古墳の直径には周濠の内側斜面まで入れるので、それに従うと古墳直径は10ｍ程度大きく見積もる必要が出てくる。この場合、鬼穴1号墳の直径は40ｍ程度と見ることになる。

今回の調査で、埴輪の出土はごく少量であった。ややまとまった個体も検出されたが取り上げられなかった。これまで不明であった鬼穴1号墳円筒埴輪の全体の姿が分かる資料だっただけに誠に残念なことだった。

1971年に鬼穴1号墳出土埴輪には、これまで東北では知られていない組合せ式の家形埴輪と見られる資料が含まれており、まことに貴重な埴輪群である。未整理の資料の中には人物埴輪の円筒部分と見られる資料が含まれており、今後整理作業を実施すればさらに新しい情報が得られるものと期待している。また、円筒埴輪は最下部に凸帯を持つ低位置凸帯と呼ばれるタイプであり、関東地方との関係をうかがわせるものである。

今回の調査により、鬼穴1号墳の姿が明確になり、埴輪群の特徴も合わせてより関東地方との関係をうかがわせ、県内でも有数の大型石室を持つ貴重な大型古墳であることが判明した。築造時期はさらに検討が必要であるが6世紀後葉から末葉と見られる。

最後に今回の調査で鬼穴１号墳の正確な位置が判明した結果、古墳は福島県指定範囲を越えていることが明らかになった。今後２号墳の墳丘確定もふくめて県指定範囲を変更するための基礎資料収集と調査を必要とすることを述べておきたい。　　（辻）

図 18　鬼穴１号墳出土埴輪（昭和 44 年７月出土）

参考文献

財団法人福島県文化センター　1996 「笊内古墳群」『母畑地区遺跡発掘調査報告 39』
白河市教育委員会　2001 『下総塚古墳発掘調査報告書（第４次調査)』
白河市教育委員会　2005 『谷地久保古墳発掘調査報告書（第４次調査)』
福島県　1964 『福島県史』 第６巻　資料編１
福島県教育委員会　1982 『原山１号墳発掘調査概報』
福島県教育委員会　1998 「上宮崎Ｂ遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告１』
福島県教育委員会　2000 「弘法山古墳群」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告８』
福島県教育委員会　2002 「江平遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告 12』
福島県農地林務部農地計画課　1985 『土地分類基本調査　須賀川』
福島大学行政政策学類考古学研究室　2006 『上条古墳群１』
矢吹町教育委員会　1971 『谷中古墳　矢吹町文化財調査報告書』

写 真 図 版

1　鬼穴１号墳遠景（南東から）

2　鬼穴１号墳現況（北から）

3　鬼穴１号墳現況（南東から）

4　鬼穴１号墳横穴式石室入口　（2003 年２月に撮影　南から）

5　鬼穴１号墳横穴式石室内部（南から）

6　鬼穴１号墳横穴式石室細部

a　東側壁（南西から）　b　西側壁（南東から）
c　石室入口（南から）　d　石室入口の西壁（南東から）

7　1号トレンチ全景（西から）

8　1号トレンチ細部

a　北壁断面（南西から）　b　北壁東側断面（南から）
c　北壁中央部断面（南から）　d　北壁西側断面（南西から）

9　1号トレンチ周溝検出（北西から）

10　1号トレンチ周溝細部

a　周溝南壁断面（北から）　b　周溝北壁断面（南から）
c　埴輪出土状況（北から）　d　埴輪出土状況（北から）

11　２号トレンチ全景（北から）

12　２号トレンチ細部

a　墳丘断面（北から）　　b　西壁断面（北東から）
c　西壁中央部断面（東から）d　西壁北部断面（東から）

13　３号トレンチ全景（東から）

14　３号トレンチ細部

a　墳丘断面（東から）　b　トレンチ西部墳丘断面（東から）
c　北壁西部断面（南から）　d　北壁断面（南西から）

15　4号トレンチ全景（南から）

16　4号トレンチ細部

a　西壁断面（南東から）　b　西壁北部断面（東から）
c　遺構検出状況（東から）　d　1号溝跡断面（東から）

8－1

8－2

8－3

8－4

8－5

8－6

8－7

8－8

9－1

9－2

9－3

9－4

9－5

9－6

9－7

17　出土遺物

18　補足調査、現地説明会、トレンチ埋戻し状況

a　補足調査 A 地点（南東から）b　補足調査 B 地点（北東から）
c　現地説明会（東から）　　d　4 号トレンチ底面に砂を入れた状況（北から）

19　鬼穴 2 号墳現況（西から）

報告書抄録

ふりがな	おにあなこふんぐん
書名	鬼穴古墳群
副書名	鬼穴１号墳範囲確認調査報告書
シリーズ名	矢吹町文化財調査報告書
シリーズ番号	第15集
編著名	（編集）圓谷崇文・國井秀紀 （執筆）圓谷崇文・國井秀紀・辻秀人
編集・発行機関	福島県西白河郡矢吹町教育委員会
所在地	〒969-0296　福島県西白河郡矢吹町一本木101番地　TEL 0248-44-4400
発行年月日	2021年 3 月 31 日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積（㎡）	調査原因
		市町村	遺跡番号					
おにあなこふんぐん 鬼穴古墳群	ふくしまけん 福島県 にししらかわぐん 西白河郡 やぶきまち　かんたひがし 矢吹町神田東	4660	0075	37度 11分 55秒	140度 23分 30秒	20171214 ～ 20191221	70㎡	範囲確認のための保存目的調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鬼穴古墳群	古墳	古墳時代	周溝　１条 平坦面　１ヵ所 白色粘土範囲　１ヵ所 土坑　３基 溝跡　１条 ピット　４基	土師器 埴輪	調査では４本のトレンチを設定し、周溝や墳丘裾部の平坦面、白色粘土範囲などの古墳に関連する施設が確認された。このため、１号墳は墳丘裾部の周囲に平坦面を設け、外側に周溝を持つ円墳の可能性が考えられる。

県指定史跡

鬼穴古墳群

鬼穴１号墳範囲確認調査報告書

発行日　令　和　３　年　３　月　31　日

編集・発行　福島県西白河郡矢吹町教育委員会
〒969-0296　福島県西白河郡矢吹町一本木 101 番地

印　刷　矢吹タイムス印刷
〒969-0272　福島県西白河郡矢吹町曙町 305 番地